

佐賀中部広域連合 介護保険運営協議会

資料 3

(議事 3 地域包括支援センターの運営について)

平成 24 年 9 月 19 日

佐嘉神社記念館 3 階

目 次

	頁
◎平成23年度地域支援事業実施状況（佐賀中部広域連合内集約）	1
◎地域包括支援センター実施報告	
●地域包括支援センターの設置状況	3
I. 包括的支援事業実績報告・目標（平成23年度実績及び平成24年度の活動目標）	
1. 介護予防ケアマネジメント	4
2. 総合相談支援	8
3. 権利擁護	12
4. 包括的・継続的ケアマネジメント	16
（併記 介護予防支援業務の請求件数）	
II. 指定介護予防支援業務における委託先事業所及び委託件数の状況	
	24
◎平成23年度 介護予防事業・任意事業 実施報告	
・佐賀市	
III 介護予防事業の実施状況	26
IV 任意事業の実施状況	28
・多久市	
III 介護予防事業の実施状況	29
IV 任意事業の実施状況	31
・小城市	
III 介護予防事業の実施状況	32
IV 任意事業の実施状況	34
・神埼市	
III 介護予防事業の実施状況	35
IV 任意事業の実施状況	37
・吉野ヶ里町	
III 介護予防事業の実施状況	38
IV 任意事業の実施状況	40
 (資料)	
・介護予防事業（24年度計画）	
二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況	41
二次予防事業対象者フォローアップ事業の実施状況	47

平成23年度地域支援事業実施状況

(佐賀中部広域連合域内集約)

I 包括的支援事業

(1) 介護予防ケアマネジメント業務

二次予防事業の対象者に対する介護予防事業その他の適切な事業が包括的かつ効率的に実施されるよう、対象者の課題分析や介護予防ケアプランの作成など必要な援助を行っています。

二次予防事業の対象者の決定数 (要介護認定非該当による対象者等を含む)	6,790件
介護予防ケアプランの作成件数	1,149件

(2) 総合相談支援業務、(3) 権利擁護業務

地域における総合相談窓口として、高齢者に関する様々な相談を受け、適切なサービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行っています。また、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行っています。

相談内容	件数
①介護保険その他の保健福祉サービスに関する事	15,863件
②権利擁護(成年後見制度等)に関する事	470件
③高齢者虐待に関する事	264件
合計	16,597件

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

地域の関係機関等との連携・協力の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を実施しています。

II 指定介護予防支援業務

地域包括支援センターは、包括的支援事業を実施するとともに、指定介護予防支援事業所として要支援者が介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう介護予防支援業務を実施しています。

介護予防支援業務	件数
平成24年3月の請求件数(直接)	2,626件
〃(委託)	821件
合計	3,447件

Ⅲ 介護予防事業

1 二次予防事業

(1) 二次予防事業対象者の把握事業

基本チェックリスト配布人数	29,143人
基本チェックリスト実施者数	20,989人
基本チェックリストの該当者数	6,694人

(2) 通所型・訪問型介護予防事業

介護予防プログラム		参加実人数	参加延人数
通所型 (単独)	運動器の機能向上	1,042人	16,611人
	栄養改善	16人	68人
	口腔機能の向上	163人	994人
	認知機能の低下(認知症)予防・支援	55人	867人
	その他のプログラム	0人	0人
通所型 (複合)	『栄養改善』と『口腔機能の向上』の組み合わせ	9人	54人
	『運動器の機能向上』と『認知機能の低下予防・支援』の組み合わせ	48人	590人
訪問型	うつ予防・支援(訪問型)	5人	38人
計		(実)1,149人	19,222人

2 一次予防事業

項目	事業名	開催(実施)回数	参加延べ数
介護予防普及啓発事業	講演会等	358回	8,428人
	相談会等	194回	3,752人
	介護予防教室等	1,440回	16,523人
	その他	195回	2,504人
地域介護予防活動支援事業	ボランティア等育成のための研修	187回	4,926人
	地域活動組織の育成、支援	80回	

※各事業の詳細では、各事業の内容等により参加実人数や延べ人数等、表記方法が異なります。また、この集計表には、本広域連合が直接実施した事業等の実績も含まれます。

Ⅳ 任意事業

■ 家族介護支援事業

家族介護教室事業	開催回数	参加者人数	介護用品支給事業	利用人数
	25回	630人		455人

■ 成年後見制度利用支援事業

市長申立て件数	報酬助成
8件	4件

■ 地域自立生活支援事業

配食サービス等活用ネットワーク事業(高齢者の安否確認等)	利用者数	利用回数
	611人	97,111回

●地域包括支援センターの設置状況(平成23年度)

人口及び高齢者数、要支援者数はH23.9月30日現在
二次予防事業対象者数はH24.3月末現在

市町	地域包括支援センター	担当地区	担当地区の概要						平成23年度(3月現在)職員数/事務職員を除く				
			人口	高齢者数 (65歳以上)	高齢化率	要支援 認定者数	二次予防事 業対象者数 (決定者数)	地域包括支援センター			介護予防 支援担当	計	
								保健師	社会福祉士	主任介護支 援専門員			
佐賀市	1	佐賀	勤興・神野	18,041	3,936	21.8%	219	383	3	2	2	3	10
	2	城南	赤松・北川副	20,204	5,038	24.9%	269	377	1	1	1	2	5
	3	昭栄	日新・嘉瀬・新栄	22,104	5,482	24.8%	321	430	1	1	1	2	5
	4	城東	循誘・巨勢・兵庫	27,613	5,419	19.6%	309	493	2	1	1	2	6
	5	城西	西与賀・本庄	17,891	4,228	23.6%	215	318	1	1	1	1	4
	6	城北	高木瀬・若楠	22,288	5,176	23.2%	255	406	1	1	1	2	5
	7	金泉	金立・久保泉	8,898	2,506	28.2%	142	218	1	1	—	1	3
	8	鍋島	鍋島・開成	22,909	3,676	16.0%	217	321	1	1	1	1	4
	9	諸富・蓮池	諸富町・蓮池	13,202	3,614	27.4%	164	407	1	1	1	1	4
	10	大和	大和町	22,337	4,965	22.2%	306	301	1	1	1	1	4
	11	富士	富士町	4,311	1,484	34.4%	81	187	—	2	1	—	3
	12	三瀬	三瀬村	1,432	448	31.3%	24	56	—	—	1	—	1
	13	川副	川副町	17,723	4,810	27.1%	280	422	1	2	1	1	5
	14	東与賀	東与賀町	8,694	1,755	20.2%	92	147	—	1	1	—	2
	15	久保田	久保田町	8,391	1,789	21.3%	79	160	1	1	—	1	3
合計				236,038人	54,326人	23.0%	2,973人	4,626人	15人	17人	14人	18人	64人
多久市	16	多久市	多久市	21,638人	5,865人	27.1%	335人	468人	1人	1人	1人	3人	6人
小城市	17	小城北	小城市・三日月町	30,315	6,350	20.9%	313	479	1	1	1	1	4
	18	小城南	牛津町・芦刈町	16,091	4,026	25.0%	184	413	1	1	1	2	5
	合計				46,406人	10,376人	22.4%	497人	892人	2人	2人	2人	3人
神埼市	19	神埼	神埼町	19,334	4,495	23.2%	201	281	2	1	1	2	6
	20	神埼北	腎振町	1,810	594	32.8%	24	60	1	—	—	—	1
	21	神埼南	千代田町	12,110	3,072	25.4%	136	215	1	1	1	1	4
	合計				33,254人	8,161人	24.5%	361人	556人	4人	2人	2人	3人
吉野ヶ里町	22	吉野ヶ里	吉野ヶ里町	16,265人	3,181人	19.6%	156人	248人	1人	1人	1人	2人	5人
全包括合計				353,601人	81,909人	23.2%	4,322人	6,790人	23人	23人	20人	29人	95人

1. 包括的支援事業実績報告・目標(平成23年度実績及び平成24年度の活動目標)

市町	包括名	1. 介護予防ケアマネジメント				
		平成23年度		平成24年度		
		具体的な取り組み (主な活動等)	① 二次予防 事業対象 者の決定 数	② 介護予防 ケアプラン の作成数	活動目標・計画	具体的な計画
佐賀市	1 佐賀	・基本チェックリスト配布による該当者には原則訪問し、介護予防事業の参加勧奨や介護予防の取り組み紹介をした。 ・地区のサロンで介護予防を中心とした講話を行った。	383	96	・介護予防事業終了後の地域での自主活動を支援し、介護予防の取り組みを継続できる地域づくりを進める。	・常盤団地での元気アップ教室について、終了後の地域での自主的な活動継続を念頭に置いて、世話人への働きかけやサロンとして自主グループ化の支援を行う。また、他のサロン等での開催も合わせて検討していく。
	2 城南	・地域のサロン等での基本チェックリストの実施、教室の紹介を行い、利用促進に努めた。	377	23	・要支援、要介護状態を予防し、市町村と連携し介護予防に努める。	・基本チェックリスト等の結果により、課題分析を行い、利用者の出来る事を利用者とともに考え参加意欲に繋げる。
	3 昭栄	・各サロン、出前講座等に参加し、介護予防の啓発活動を行った。また、介護保険サービスを求めている方に対して適切に介護予防マネジメントを行った。	430	45	・少しずつ、地域の方々の「介護予防」に対する意識が高まっていると実感出来ており、今後も積極的に「介護予防」の重要性を理解して貰うよう努める。	・地域のサロンや集まりに参加させてもらい、地域の方々との交流を図ると共に、「生活習慣病」の正体を理解していただき、介護予防を実践していただく為の指導と「元気アップ教室」への導入を積極的に行なう
	4 城東	・対象者への戸別訪問を行い、予防教室参加に結びつけた。教室開催中も会場に足を運び参加を継続するように声かけをした。	493	106	・元気づくり高齢者に対して活動性を高め生活機能低下を防ぐ。	・対象者への戸別訪問を行い、予防教室参加に結びつける。教室開催中も会場に足を運び参加を継続するように声かけを行う。また高齢者の集まる場所で多人数の方へ介護予防施策のアピールする機会を持つ。
	5 城西	・下肢筋力低下予防のための運動の必要性をサロンや公民館行事時に説明 ・チェックリスト施行 ・チェックリスト該当者等への「元気アップ教室」の紹介、勧奨 ・にこにこ運動教室、自主活動の実施への取り組み	318	37	・介護予防のための運動の必要性をサロンや公民館行事時に説明 ・チェックリスト施行 ・チェックリスト該当者等への「元気アップ教室」の紹介、勧奨 ・自主活動の実施への取り組み ・認知症支援サポーターの養成	・サロン等で介護予防に関する話をする ・チェックリストの実施、「元気アップ教室」の紹介 ・自主活動「ウキウキ体操教室」の活動支援 ・認知症支援サポーター養成講座の実施 ・生活支援サポーターのフォローアップ研修の実施 ・行政との連携 ・地域における介護予防の継続した支援
	6 城北	・配布、回収されたデータを元に電話、自宅訪問を行った。	406	63	・老人会などで介護予防の大切さを伝えながら、元気アップ教室への参加者を50名	・基本チェック該当者全員に電話、自宅訪問を行い元気アップ教室の参加を呼び掛ける。 ・老人会などで介護予防教室(運動・口腔・栄養など)を開催する。
	7 金泉	・民生委員、地域の代表者との連携を行い、サロンや老人会に出向き、チェックリスト等を実施することにより、元気づくり高齢者の把握に努めた。該当となった方々へは個別に訪問し、事業への参加を勧奨した。	218	15	・本人ができることはできる限り行うことを基本とし、その方のできることを共に発見し、主体的な活動や参加意欲を高めてもらえるよう支援を行う。	・地域における健康づくりや交流促進のための活動など、地域における介護保険外の様々な社会資源の活用を行う。
	8 鍋島	・老人会にて「元気づくり高齢者」の広報活動を行い、また元気アップ教室参加者の支援を行った。	321	52	・元気づくり高齢者の広報活動を図りながら、地域での介護予防を支援して行く。	・老人会、サロン等への参加により、元気づくり高齢者の広報活動を行い、介護予防への理解を深めてもらう。また、元気アップ教室参加者の支援を継続して行っていく。

I. 包括的支援事業実績報告・目標(平成23年度実績及び平成24年度の活動目標)

市町	包括名	1. 介護予防ケアマネジメント				
		平成23年度		平成24年度		
		具体的な取り組み (主な活動等)	① 二次予防 事業対象 者の決定 数	② 介護予防 ケアプラン の作成数	活動目標・計画	具体的な計画
佐賀市	9 諸富・蓮池	・高齢者の地域の集まりに出かけ健康相談やストレッチや下肢筋力向上運動の指導等おこなった。	407	75	・介護予防の大切さを再度啓蒙活動を行う	・地域に出かけ介護予防や健康相談を行う。 ・基本チェックリスト活用した啓蒙活動を行う。 ・老人会、サロン等に参加されない方への個別訪問。
	10 大和	・本年度、元気アップ教室卒業後サロン等で自主的に介護予防に取り組むことができるリーダーとなる人が見つけた。	301	15	・基本チェックリスト郵送にて送付、回収することで効率的な事業実施を図っていく。	・相談支援、保健師等による訪問活動などとの連携により、地域に潜在的に存在する要介護状態等になるおそれの高い高齢者について効率的な把握に努める。
	11 富士	・佐賀市が実施する基本チェックリスト(通知)や地域に出向き介護予防事業の啓発を行った。	187	49	・『二次予防事業の対象者の把握について』情報提供に基づき対象者への介護予防の周知を図る。	・老人会・サロン・個別訪問などでチェックリスト・アセスメントの実績を重ね地域の方に根気よく介護予防の必要性を伝えていく。
	12 三瀬	・老人クラブ・サロン等に伺い元気アップ教室参加につなげた。	56	31	目標:元気アップ教室で習得された運動を地域に広める。 計画:主軸になって行っていただく方へのアプローチ。	・元気アップ教室の運動を活かしたグループの立ち上げ、各自が協力しあって運動の継続を行い、転倒防止、元気に過ごされるための支援。
	13 川副	・老人会やふれあいサロンへ参加し、基本チェックリスト聴取を行った。健康講話を行い転倒予防や口腔体操、栄養などについて意識が高まるよう働きかけた。	422	84	目標:暮らしに役立つ効果的な介護予防を目指す。 計画:元気アップ教室参加者に意欲的に取り組んで貰えるよう働きかける。地域に出向き二次予防対象者に努めるとともに健康や介護予防について地域に働きかける。	活動:高齢者ふれあいサロンや老人会に出向き、基本チェックリストを行いながら、健康についてや介護予防についてなどの講話を行っていく。 元気アップ教室利用者には、一人ひとりの目標が達成できるようモニタリングを行い、またサービス事業所とも情報交換を行っていく。
	14 東与賀	・各種研修会等への参加により職員の知識・技術の向上を図る。	147	24	・利用者の自立支援に向けたケアプランの作成に努める。	・各種研修会等への参加により職員の知識・技術の向上を図る。
	15 久保田	・各サロンや老人会に出向き、介護予防の必要性等について情報発信を行った。	160	23	・介護予防への意識の定着、要介護状態とならない為の事業への参加促進。	・基本チェックリストを活かし、戸別訪問・電話連絡を実施。また地域のサロンや老人クラブと積極的な関わりを持ち介護予防の重要性について説明し、要介護状態にならないよう早期発見に努める。
佐賀市計		4,626	738			
平成22年度の状況		367	570			

I. 包括的支援事業実績報告・目標(平成23年度実績及び平成24年度の活動目標)

市町	包括名	1. 介護予防ケアマネジメント				
		平成23年度		平成24年度		
		具体的な取り組み (主な活動等)	① 二次予防 事業対象 者の決定 数	② 介護予防 ケアプラン の作成数	活動目標・計画	具体的な計画
多 久 市	16 多 久	①老人会や健診など高齢者が集まるところで、聞取りを行い、加えて郵送での配布も行った。 ②口腔に関する知識の啓発のため、運動、認知症予防教室の中で時間を設けた。また、一般高齢者向けに介護予防に関する教室を開催 ③よかとこマップの内容の充実	468	80	①二次予防事業対象の高齢者の把握 ②認知症に対する知識の普及・啓発 ③ネットワークの強化	①3年間かけて、対象となる高齢者全員から基本チェックリストを聞き取る。結果は手渡しをすることで、実態把握を行い教室参加を勧奨する。 ②高齢者に「優しさのシャワー」をかけられるように、認知症サポーター講座を幅広い年代で行う。 ③「つながりネットワーク」では、さらなるつながりを求めてひとりひとりの手足を伸ばしていく。
多 久 市 計		468	80			

平成22年度の状況	152	103
-----------	-----	-----

市町	包括名	1. 介護予防ケアマネジメント				
		平成23年度		平成24年度		
		具体的な取り組み (主な活動等)	① 二次予防 事業対象 者の決定 数	② 介護予防 ケアプラン の作成数	活動目標・計画	具体的な計画
小 城 市	17 小 城北	・高齢者が基本チェックリスト、二次予防事業について周知できるように機会があれば広報を行った。	479	76	・地域高齢者が介護予防に意欲が持て、自ら自主的に介護予防に取り組めるよう、また二次予防事業対象者に関しては教室参加だけにとどまらず、自宅や教室終了後も継続して自ら取組みができるように支援を行っていく。	・地域の高齢者へ自宅でも手軽にできる「おぎ あ〜も!体操」(ゆつつら〜とバージョン)の普及、啓発活動を行う。 ・介護予防ケアプラン作成でのプランの充実を図り、対象者がじたくや教室終了後の介護予防に対する取組みが具体化できるよう働きかける。
	18 小 城南	・老人クラブ・サロン・生きがいデイ等に出向き介護予防事業等についての説明を計27回行った。	413	113	・介護予防に関する意識啓発	・ふれあいサロン・老人クラブ・生きがいデイサービス・予防事業対象者参加の教室等にて日常的な介護予防への意識づけや介護予防の習慣化を図る働きかけを行う。
小 城 市 計		892	189			

平成22年度の状況	370	143
-----------	-----	-----

I. 包括的支援事業実績報告・目標(平成23年度実績及び平成24年度の活動目標)

市町	包括名	1. 介護予防ケアマネジメント				
		平成23年度		平成24年度		
		具体的な取り組み (主な活動等)	① 二次予防 事業対象 者の決定 数	② 介護予防 ケアプラン の作成数	活動目標・計画	具体的な計画
神崎市	19 神埼	・郵送(65歳以上の一般高齢者を3年間で実施する予定)や二次予防事業参加希望者、生きがいデイサービス、老人クラブでの会場にて基本チェックリストの実施 ・電話や訪問による二次予防事業通所型「しゃんしゃん教室」への参加 勧奨	281	42	・二次予防事業の対象者把握及び二次予防事業通所型の参加促進を図り、要介護状態になることを予防する。	・郵送(65歳以上の一般高齢者を3年間で実施する予定)や二次予防事業参加希望者、生きがいデイサービス、老人クラブでの会場にて基本チェックリストの実施 ・基本チェックリスト未回収者の把握 ・電話や訪問による二次予防事業通所型「しゃんしゃん教室」への参加 勧奨
	20 神埼北	・初回アセスメント及び定期的なアセスメントの実施。 ・アセスメントを踏まえた上で、介護サービス各種の紹介。 ・介護サービスの確認、カンファレンスの実施。 ・介護サービスの効果と満足度の確認。	59	6	・利用者さんが在宅で自立した生活が継続できるよう介護保険サービスの紹介や介護保険以外のサービスも紹介ができる。	・本人、ご家族との信頼関係を築き、状態把握をし、評価、適切なアセスメントをし、適切な量のサービスを考え、支援していく。
	21 神埼南	・神崎市3包括でアセスメントに基づき作成した簡易プランで、週1回金曜日にサービスを利用してもらいフォローを行っていった。	215	37	・一次、二次予防事業の内容をPRと選定された二次候補者に対して利用を呼びかけていく。	・一次・二次予防事業など事業の内容など具体的な活用や効果などわかりやすく説明し参加に結びつくようにPR活動を行って行く。各種団体(老人クラブ・民生委員会等)へのPR活動の強化する。
神崎市計			555	85		

平成22年度の状況	109	73
-----------	-----	----

市町	包括名	1. 介護予防ケアマネジメント				
		平成23年度		平成24年度		
		具体的な取り組み (主な活動等)	① 二次予防 事業対象 者の決定 数	② 介護予防 ケアプラン の作成数	活動目標・計画	具体的な計画
吉野ヶ里町	22 吉野ヶ里	・予防給付や二次予防事業対象者、またその卒業生に対し、セルフケアや介護予防サービス等を適切に利用する計画を作成し、自立支援を実施。	183	57	・二次予防事業対象者の把握	・チェックリストの未回収者宅へ看護師が訪問し、うつ傾向で閉じこもりがちな高齢者(健診や地区の集まり等にも出てこられない人)の実態把握の強化に努めたい。
吉野ヶ里町計			183	57		

平成22年度の状況	84	60
-----------	----	----

市町	包括名	2. 総合相談支援業務						
		平成23年度				平成24年度		
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	① 介護保険・ 福祉サー ビスに関す ること(そ の他含む)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関する こと	計	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画
佐賀市	1 佐賀	・民生委員まわりを行い、地域の実情把握と気になる高齢者の掘り起こしを行った。 ・民生委員協議会や各種団体代表者会へ出席し、総合相談支援機関としての周知を図った。	1,484	68	41	1,593	・高齢者の総合相談支援機関としての周知を広報誌を発行するなどして図っていく。 また、定期的に事例検討会を開催し、職員のスキルアップを図る。	・前年に引き続き、各種団体の集会への参加や広報誌の発行などを通じて、高齢者の総合相談機関としての周知を図っていく。 また、職員間での事例検討会や校区内の事業所を集めての会議である成章ネットワークを通じて職員のスキルアップを図る。
	2 城南	・校区社協、事業所、民生委員、関係機関との連携を図り、支援の必要な高齢者に対して援助を行った。	814	29	55	898	・地域の社会資源、ニーズを把握し、校区社協との連携を図る	・顕在化した課題に対応するため、校区社協、民生委員など関係機関と連携し関わる。
	3 昭栄	・365日、24時間対応にて、必要時には迅速に関係機関と連携を図る等して相談対応を行なった。	1,093	61	16	1,170	(目標) 相談窓口としての、周知徹底と体制作り (計画) PR活動の継続と地域連携を行う	・広報活動(サロン等参加) ・地域、関係機関と連携し、相談窓口としての機能を強化する
	4 城東	・多機関にパンフレット等で相談窓口の紹介を行い、相談をつなげてもらうことができた。	644	15	10	669	・地域の高齢者の相談に適切なサービスや機関へつなげる。	・様々な高齢者についての相談を適切な関係機関と共同して対応を行うと共に、業務の周知を継続する。
	5 城西	・民協や老人会へ参加し、包括の紹介を実施。 ・総合相談時は関係機関や制度の紹介を行い、問題解決に向けての対応を実施。	897	23	6	926	・地域へ包括のチラシを配布し、相談窓口の紹介を行う。関係機関との連携を図り、相談時にスムーズに紹介できるようにする	・サロンや民協・老人会等でチラシを配布 ・各種関係機関との連携を図り、適切な支援の実施
	6 城北	・高木瀬公民館へ出張相談窓口を開設。 ・生活・介護支援サポーターとの連携。 ・各関係機関の会議への参加	1,068	22	4	1,094	・24時間365日迅速に対応する。関係機関との連携を強化する。	・集合団地2か所に月2回ずつ出張相談窓口を継続する。 ・住民に城北包括のパンフレットを配布し、身近な相談窓口として広報する。
	7 金泉	・地域の催し物には積極的に参加し、身近な相談窓口としての活動を行いながら、気になる高齢者の掘り起こしを行った。また各種関係機関との連携をより密に行い地域作りを行った。	641	37	7	685	・住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、適切なサービスや関係機関または制度等につなげる等の総合相談支援を行う。	・本人、家族はもとより、近隣住民や地域のネットワーク等を通じた様々な相談を受けて、迅速に対応し的確な状況把握等を行い、関係機関の紹介等の情報提供や専門的な支援を行う。
	8 鍋島	・関係機関の事業内容を把握し適切な連携をとると共に、必要時には戸別訪問を積極的に行う。また、家族等周囲の方との連携で情報収集を行った。	646	14	2	662	・総合相談窓口として、地域に根ざし、高齢者の方々が安心して生活できるように地域の事業所等関係機関とのネットワーク作りに取り組む。	・民生委員協議会への参加等、民生委員との信頼関係を継続して構築し、また校区社協や自治会、ボランティア団体等地域の活動にも、協力していく。また各事業所に対しても引き続き、連携を図っていく。

市町	包括名	2. 総合相談支援業務						
		平成23年度			平成24年度			
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	① 介護保険・ 福祉サー ビスに関す ること(そ の他含む)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関する こと	計	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画
佐賀市	9 諸富・蓮池	・老人会やサロン等に37回参加させて頂き、相談窓口の紹介等行った。また、おたっしや本舗の広報紙を回覧板で回した。	806	25	1	832	・相談の際に、スムーズに連携機関へつなげる体制を強化する。	・関係機関へ定期訪問し、関係を強化する。 ・各連携機関や各サービス内容についての情報管理を行い、職員間で共有する。 ・事例検討を定期的に行う。
	10 大和	・老人会、サロン、認知症サポーター養成講座等へ参加し、相談窓口としての周知をおこなった。	1,106	70	74	1,250	・大和町高齢者の総合相談窓口として定着させ、継続的に支援していく。	・一人暮らしや高齢者世帯を中心として、実態把握を兼ねて訪問活動を行い、広報や早期発見につながるよう努める。
	11 富士	・継続的な支援が展開できるような関係機関との連携を図った。	710	20	3	733	・高齢者に対するワンストップサービスの拠点となる。	・来所相談・自宅訪問など対象者が気軽に相談できる相談体制を目指す。(センター内での情報共有を高め専門性を活かし支援に繋げる)
	12 三瀬	・地域の社会資源となる関係機関との連携をとり地域で高齢者の見守りを行った。	156	0	0	156	目標:相談から必要に応じ関係機関への迅速な対応。 計画:連携体制を活かした相談内容に沿った活動をしていく。	・関係機関との密な情報交換を行い、必要に応じ迅速に対応できるようにする。
	13 川副	・民生委員会に参加し、毎月の相談について報告その月にあった事例について説明している。民生委員会終了後個別に相談を頂くことが増えた。	903	15	8	926	目標:気づきや配慮を大切にされた窓口対応や訪問を行い、相談しやすいおたっしや本舗を目指す。 計画:継続した広報活動を行う。相談の内容によっては関係機関と連携をはかる。	活動:窓口対応・訪問では相談しやすい雰囲気作りや訪問を行い、相談し色々な機会をもちい、おたっしや本舗の広報活動を行う。 相談によっては迅速且つ慎重に関係機関と連携して対応する。
	14 東与賀	・地域の相談窓口である民生委員との連携、民生委員協議会への参加と地域包括支援センターの実績報告を継続実施していった。	308	7	1	316	・地域における様々な関係者とネットワークの構築を目的に地域ニーズの把握に努める。	・地域の相談窓口である民生委員との連携、民生委員協議会への参加と地域包括支援センターの実績報告を継続実施、「高齢者等相談・連絡員」との連携を図る。
	15 久保田	・自治会、民協、老人クラブ等に参加し、顔馴染みになり、相談しやすい関係作りに努めた。	421	11	2	434	・円滑に高齢者の実態把握が行えるように、地域へ積極的に向き、関係機関等とネットワーク構築に努める。	・未だ関わりが薄い関係機関とも連携を密に行えるように働きかけを行い勉強会等を開催する。
佐賀市 計		11,697	417	230	12,344			
平成22年度の状況		9,566	413	206	10,185			

市町	包括名	2. 総合相談支援業務						
		平成23年度				平成24年度		
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	① 介護保険・ 福祉サー ビスに関す ること(そ の他含む)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関する こと	計	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画
多 久 市	16 多 久	①虐待防止ネットワークの 立ち上げ ②消費者被害を防ぐた め、消費生活相談員と連 携をとり迅速に対応する。	1,373	11	4	1,388	①安心して生活でき る体制づくりとしての 高齢者虐待防止の推 進 ②住み慣れた地域で 高齢者の権利を守る	①「高齢者虐待防止マニ ユアル」実働に即したも のへ改善し、実務者レ ベルでの高齢者虐待防 止体制の強化を図って いく。 ②高齢者の消費者被害 を防ぐため、メディアや 高齢者の集会を通じて 被害防止の啓発に努 める。また、消費生活 相談員と連携を図り 成年後見制度や福祉サ ービス利用援助事業な どの各種制度の活用も 支援する。
		多 久 市 計	1,373	11	4	1,388		
		平成22年度の状況	1,822	3	8	1,833		

市町	包括名	2. 総合相談支援業務							
		平成23年度				平成24年度			
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	① 介護保険・ 福祉サー ビスに関す ること(そ の他含む)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関する こと	計	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画	
小 城 市	17 小 城北	・出前講座を19回開講 し、延べ716人に対して、 おたっしや本舗の機能の 説明及びリーフレットの配 布を行った。 ・小城市民病院で出張窓 口を月に2回行った。	973	7	11	991	・高齢者やその家族、 地域住民、企業がセ ンターの機能を認識 し、スムーズに相談や 通報ができる体制を 構築する。	・センターの認識度を向上 させるために、リーフレ ットの配布や出前講座 を積極的に実施する。 ・高齢者安心ネットワ ーク小城北の充実	
		18 小 城南	・3職種と合同して利用者 の課題を支援し課題に対 処する専門性の強化を 行った。具体的には積極 的な研修参加を行った。	219	3	4	226	・地域包括支援セン ターについての周知 を図り適切な対応が できる	・出前講座・広報等により 地域包括支援センター が総合相談窓口である ことについてさらなる 周知を図る。研修等 参加を行い専門性の強 化を図り適切な対応が できるようにする。
		小 城 市 計	1,192	10	15	1,217			
		平成22年度の状況	1,054	10	10	1,074			

市町	包括名	2. 総合相談支援業務						
		平成23年度			平成24年度			
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	① 介護保険・ 福祉サー ビスに関す ること(そ の他含む)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関する こと	計	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画
神 埼 市	19 神埼	・民生児童委員会、老人ク ラブ、婦人連絡協議会へ のPR活動 ・関係機関との連携 ・市報掲載 ・パンフレットの市報折込 ・家庭訪問	592	12	5	609	・地域包括支援セン ターのPRを図り、高齢 者及びその家族が安 心して暮らせるよう に、信頼された、継続 的な相談の拠点とな り支援する。	・民生児童委員会、区長 会、老人クラブ、婦人連絡 協議会へのPR活動 ・関係機関との連携 ・市報掲載 ・パンフレットの市報折込 ・家庭訪問
	20 神埼北	・毎月1回開催の民生委 員会への参加による情報 提供を基に行政との連携 を図り高齢者宅を訪問し 実態の把握を行った。そ の上で相談内容を精査し 各種サービスの情報提供 に努めていった。	258	0	0	258	・高齢者の方の何でも 相談窓口になれる。	毎月、自分で決めて地域の 中に入って行き、自宅に閉 じこもって過ごされている方 に 相談窓口があることを 知って頂く(身近にあること、 家族で抱え込まない様働き かける)。
	21 神埼南	・市民福祉課と併設してお り、行政や民生委員会と も、随時連絡を取りなが ら、総合相談窓口としてワ ンストップサービスに努め ている。	497	3	2	502	・地域の実情を踏まえ ながら、多様な相談に 効率的に対応して、 必要に応じて他の専 門職種と連携しながら 活動していく。	・公共機関の窓口と併設し ている利点を生かして行政 や保健機関など今まで培っ てきたネットワークを活用し て総合相談窓口としてワ ンストップサービスに努める。
神埼市 計			1,347	15	7	1,369		

平成22年度の状況	1,156	13	9	1,178
-----------	-------	----	---	-------

市町	包括名	2. 総合相談支援業務						
		平成23年度			平成24年度			
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	① 介護保険・ 福祉サー ビスに関す ること(そ の他含む)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関する こと	計	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画
吉 野 ヶ 里 町	22 吉野ヶ里	・おたっしや本舗吉野ヶ里 独自のポスターを作成し、 各地区、関係機関と連携 を図り、高齢者の見守り体 制の強化やおたっしや本 舗・もの忘れ相談等のPR を実施。 ・高齢者の実態を把握し、 サービスや制度の利用に つなげる支援を実施。	254	17	8	279	・おたっしや本舗吉 野ヶ里の周知	・おたっしや本舗吉野ヶ里 独自のポスターの配布や、広 報によるPRの継続、民生委 員会や地区老人会の会合 などへ積極的に参加し、お たっしや本舗吉野ヶ里の周 知と職員の顔を覚えてもら い、住み慣れた地域で尊厳 を持って、自立した生活が 送れるよう支援体制の整備 に努めたい。また、地域へ 出向き、相談の場を広げて いく。
吉野ヶ里町 計			254	17	8	279		

平成22年度の状況	197	2	10	1,074
-----------	-----	---	----	-------

市町	包括名	3. 権利擁護業務				
		平成23年度		平成24年度		
		目標に対する具体的な取り組み(主な活動等)	② 権利擁護に関すること	③ 高齢者虐待に関すること	活動目標・計画	目標に対する具体的な計画
佐賀市	1 佐賀	・民生委員協議会などでの事業説明 ・サロン等での講話 ・高齢者虐待専門チームの活用 ・高齢者虐待対応フローの見直し	68	41	・地域住民への権利擁護に対する意識向上、啓発を行う。また、関連機関との連携体制をより密にし、様々な関係機関と連携しながら事例に対応していく。	・「もしものときの私のあんしんノート」を増刷し、全市的にサロン等で配布することで地域住民の意識向上を図る。 ・高齢者虐待チームの更なる活用と、ブロック別事例検討会による職員の資質向上を図る。
	2 城南	・校区社協、サロンなどで出向き権利擁護の制度など説明を行った。	29	55	・権利擁護や高齢者虐待を関係機関と連携し対応し啓発を行う。	・地域での啓発活動を行う。
	3 昭栄	・今年度も高齢者虐待の研修に参加し、虐待対応能力の向上を図り、通報があれば適切に関係機関に報告連携しながらチームで虐待対応を行った。また、各サロン等にて成年後見制度等の権利擁護事業の啓発活動に取り組んだ。	61	16	・成年後見制度や高齢者虐待における相談窓口として、周知を図る	・サロンや昭栄ネットワーク会議を介して、地域住民や、介護保険サービス事業者等に対し、地域包括支援センターが担当地域の成年後見制度、高齢者虐待等の相談窓口であることを周知していく。
	4 城東	・民生委員や事業所への広報を行い、関係機関と連携し早期、継続的な対応をした。	15	10	・尊厳ある生活を維持してもらえるように専門的・継続的な視点から必要な支援を行う。	・継続して、市や関係機関、民生委員との連携を強め、早期対応、継続的な支援が行えるようにする。
	5 城西	・成年後見制度の申し立ての相談時は制度の説明および申請方法についての紹介等を実施。 ・虐待対応方法等をネットワーク会議等で紹介。	23	6	・高齢者虐待や成年後見制度について相談しやすい体制作りを行い、地域への周知を図る	・マニュアル等の活用 ・制度についての理解を深め、速やかに適切な対応を行う ・成年後見制度の申し立て支援を実施
	6 城北	・地域住民が認知症を理解出来るよう教室を開催。 ・介護支援専門員とのケアプランの見直し。	22	4	・老人会などに年10回参加し、権利擁護の啓発活動を行う。	・老人会などに参加し、消費被害・成年後見制度、高齢者虐待の啓発を行う。 ・校区の消費被害状況を介護事業所にメールで情報提供する。
	7 金泉	・サロン、介護予防教室などの開催を通して、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の仕組みや有効活動を紹介した。また個別案件に関しては関係機関と連携し迅速かつ慎重に対応に努めた。	37	7	・困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるように、権利擁護の観点からの支援を行う。	・成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の仕組み等について啓発・啓蒙に努めていく。対象者にあったニーズに即した適切なサービスが円滑にいくように、助言や専門機関につなぎながら適切な支援を行う。認知症高齢者の虐待や権利擁護・消費者保護等、支援困難事例等への支援として、地域包括支援センターの各専門職や地域の関係者、各関係機関(医療・保健・福祉)、各専門機関との連携の下で、指導や助言等の支援を行う。
	8 鍋島	・制度を周知し、行政や各機関との連携を図り、地区住民への啓発活動を積極的に行っていった。	14	2	・高齢者虐待に対して、早期発見、早期対応ができるように各事業所や地域の方々と連携を図る。	・虐待等権利侵害の可能性について、事業所や地域の方々が気付いた時に、すぐに相談してもらえるような関係を作れるように、日々の情報交換を密にしていく。

市町	包括名	3. 権利擁護業務				
		平成23年度		平成24年度		
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関する こと	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画
佐賀市	9 諸富・蓮池	・高齢者虐待、成年後見制度について広報紙を回覧板で回した。地域の事業者との連絡会で、高齢者虐待、成年後見制度について周知及び勉強会を行った。	25	1	・誰が対応しても、同様の対応ができるよう職員の質の統一を図る。	・外部の事例検討会や研修会等への参加。 ・包括内での事例検討を定期的に行う。
	10 大和	・病院のソーシャルワーカーや消費生活センター、民生委員等、被害を発生しやすい方との連絡を密に行い、情報共有をおこなった。	70	74	・虐待や消費者被害の早期発見に向けて関係機関との連携を図っていく。	・一般市民及び居宅介護支援事業所やサービス事業所等に対し、成年後見制度の啓発活動、虐待発見時の対応の周知を図ります。
	11 富士	・民生委員、老人会、サロンなどでの啓発活動を行なった。	20	3	・あんしんサポートや成年後見制度を具体的な例を使用し紹介をおこなう。	・民生委員会・各老人会(1回以上/年)などでは具体的な事例をあげ説明をおこなう。また、消費生活相談などで高齢者が不利益を被らないよう情報が入り次第早急に各関係機関などに情報提供をおこなう。
	12 三瀬	・必要に応じて統括の社会福祉士へ協力依頼、適切な対応に努めた。	0	0	目標:福祉サービス、成年後見制度の啓蒙活動と活用促進。 計画:権利擁護についての知識習得と研鑽	・自立した在宅での生活が円滑に行えるようサービスの必要性を見極め、紹介等行い利用につなげる。
	13 川副	・民生委員会で時間を頂き高齢者虐待防止について講話を行った。関係機関との連携では保護課との連携が増えた。	15	8	目標:高齢者虐待防止や権利擁護では見守り体制と家族支援を行う。 計画:啓発活動とともに地域に密着した機関と見守り体制をつくる。関係機関と迅速且つ慎重な対応を行う。	活動:日常生活圏域内で関係機関と見守り体制を構築するため地域を訪問し啓発活動を行う。 関係機関と連携し迅速且つ慎重な対応が取れるようにする。 家族支援についても地域の理解を得るため、老人会や高齢者ふれあいサロンなど機会を捉えて講話を行う。
	14 東与賀	・介護保険サービス事業所、民生委員、地域住民に対する研修会(啓発活動)の継続実施。	7	1	・啓発活動、虐待発見の窓口開拓に努める。	・介護保険サービス事業所、民生委員、地域住民に対する研修会(啓発活動)の継続、「高齢者等相談・連絡員」※1との連携を図る。
	15 久保田	・まだまだ権利擁護の相談窓口としてのPR不足であり、相談件数も少なかった。	11	2	・権利擁護についての情報を発信して、地域での権利擁護の相談窓口である事を浸透させる。	・今まで広報誌の発行は年に数回と不定期であったが、広報誌の発行を定期化して権利擁護に関する情報の発信を積極的に行っていく。
佐賀市 計(再掲)		417	230			
平成22年度の状態		413	206			

市町	包括名	3. 権利擁護業務				
		平成23年度		平成24年度		
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関する こと	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画
多 久 市	16 多 久	①虐待防止ネットワークの立 ち上げ ②消費者被害を防ぐため、消 費生活相談員と連携をとり迅 速に対応する。	11	4	①安心して生活できる体 制づくりとしての高齢者虐 待防止の推進 ②住み慣れた地域で高齢 者の権利を守る	①「高齢者虐待防止マニュアル」実 働に即したもののへ改善し、実務者レ ベルでの高齢者虐待防止体制の 強化を図っていく。 ②高齢者の消費者被害を防ぐた め、メディアや高齢者の集会を通じ て被害防止の啓発に努める。ま た、消費生活相談員と連携を図り 成年後見制度や福祉サービス利用 援助事業などの各種制度の活用も 支援する。
多 久 市 計(再掲)			11	4		

平成22年度の状況	3	8
-----------	---	---

市町	包括名	3. 権利擁護業務				
		平成23年度		平成24年度		
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関する こと	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画
小 城 市	17 小 城北	・民生委員定例会にて「高齢 者虐待について」「高齢者の 消費者被害について」の講座 を計3回行った。 ・毎月、小城市消費生活相談 センターで発生事例を聞き取 り、居宅介護支援事業所・民 生委員へ連絡を行った。 ・認知症サポーター養成講座 を9回行って、427人の認知 症サポーターを養成した。	7	11	・高齢者の権利を守るた めに、必要な高齢者には 成年後見制度や福祉サー ビス利用援助事業等につ なげていく。	・成年後見制度等の啓発活動 ・高齢者虐待に対する啓発活動 ・認知症サポーターの養成 ・消費生活センター、介護支援専門 員、サービス事業所、民生委員と の情報共有による、消費者被害の 防止
	18 小 城南	・日常生活自立支援事業及 び成年後見制度・介護保険 の申請により対象者権利擁 護を行うことで虐待の早期発 見・早期介入を行えることが できた。	3	4	・成年後見センター等との 更なる連携努め高齢者の 尊厳を尊重した支援体制 の構築をする。 ・小城市高齢者安心ネット ワークの充実	・高齢者虐待に関する説明と理解 (サロン・老人クラブ) ・認知症サポーター養成
小 城 市 計(再掲)			10	15		

平成22年度の状況	10	10
-----------	----	----

市町	包括名	3. 権利擁護業務				
		平成23年度		平成24年度		
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関する こと	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画
神崎市	19 神埼	・市報掲載 ・民生児童委員会、区長会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・職員の研修	12	5	市民への周知を図り、困難な状況にある高齢者が権利や尊厳を持って地域で暮らしていけるように支援する。	・市報掲載 ・民生児童委員会、区長会、老人クラブ、婦人連絡協議会へのPR活動 ・認知症サポーター養成講座の実施
	20 神埼北	・関係機関からの情報を基に市町村との連携・共同にて早期発見・訪問を行い援助方針を決定し必要に応じ一時避難等の措置を講じながら経過のモニタリングを行っていった。	0	0	・高齢者のに対する虐待の情報や権利擁護、悪徳商法の相談を受け 専門機関につなぐことができる。	・民生委員さん、地域の人、関係機関から情報が頂けるよう信頼関係を築く。 ・情報の確認を行い、市町村につなぐ。 ・虐待の対象となっている人の自宅を継続的訪問をする。
	21 神埼南	・権利擁護や成年後見に関する相談、また虐待等に対しても行政機関と連携しながら対応している。民生委員などへの周知をおこなっている。	3	2	・地域の高齢者の生活を支援していく上で生じる様々な権利侵害を予防すると共に権利擁護、権利実現の為に支援していく。	・権利擁護や成年後見制度に対する周知、また、虐待の早期発見や取り組みについて行政機関と連携を取りながら対応していく。認知症見守りネットワークと合わせて虐待防止見守りネットワークを構築する。(郵便、新聞等宅配事業所との契約締結)
神崎市 計(再掲)			15	7		

平成22年度の状況	13	9
-----------	----	---

市町	包括名	3. 権利擁護業務				
		平成23年度		平成24年度		
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	② 権利擁護 に関するこ と	③ 高齢者虐 待に関する こと	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画
吉野ヶ里町	22 吉野ヶ里	・高齢者虐待の通報や相談に対し、早急な事実確認や情報の収集等、早期の対応を実施した。 ・専門機関との連携を図った。(佐賀県弁護士会、佐賀県社会福祉士会との合同研修等)	17	8	・高齢者虐待や権利擁護についての知識の啓発 ・認知症についての知識の啓発	・高齢者虐待や権利擁護について、一般の方や関係機関への周知 ・認知症サポーターの養成 ・認知症見守り隊(吉野ヶ里町社会福祉協議会)との連携、協力体制を作る。
吉野ヶ里町 計(再掲)			17	8		

平成22年度の状況	2	3
-----------	---	---

市町	包括名	4. 包括的継続的ケアマネジメント業務		
		平成23年度	平成24年度	
		目標に対する具体的な取り組み(主な活動等)	活動目標・計画	目標に対する具体的な計画
佐賀市	1 佐賀	<ul style="list-style-type: none"> ・校区内の介護事業者を集めた成章ネットワークを開催し、顔の見える関係作りを行った。 ・医療機関への挨拶まわりを行い、PRや連携への協力を依頼。 ・ケース検討会やプラン見せ合いっこ会の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や家族が必要な社会資源を適切に活用し、地域で安心して生活ができるよう、関係機関との連携体制の構築と介護支援専門員の実践力向上のための支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の開催等、一つひとつのケースへの対応を通し、医療機関・民生委員・自治会・警察・居宅介護支援事業所等、関係機関との関係を深め連携のしくみづくりを行っていく。 ・ケース検討会やプラン見せ合いっこ会を定期的に行い、多くの意見を出し合う中でケースへの対応力を高めていく。
	2 城南	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における介護支援専門員のネットワークの為、介護支援専門員の相互の連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員を含めたサポートづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス事業所と居宅支援事業所と日常的個別指導、相談
	3 昭栄	<ul style="list-style-type: none"> ・地区の介護保険事業者呼びかけ、勉強会等の開催(昭栄ネットワーク)。また、困難ケースについて各関係機関と連携し、支援体制を強化し対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(目標) 地域の関係機関との連携できる体制づくり ・(計画) 昭栄ネットワークを定期的に開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭栄ネットワーク会議を開催し、定期的研修や検討会を行なう ・必要な症例に対し、地域ケア会議を開催する ・地域づくり(高齢者見守りネットワーク事業)の推進
	4 城東	<ul style="list-style-type: none"> ・担当地区の介護支援専門員との連携や情報提供および研修会を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安心して生活ができるように必要な支援ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険外の制度も活用し多機関と連携して解決まで支援を行う。
	5 城西	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅等のケアマネージャーが抱える事例検討を含めたネットワーク会議を3回実施 ・月1回の自包括内の事例検討会を実施 ・地域の事業所等にチラシを配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や介護保険事業者等の関係機関と連携を図り、高齢者やケアマネージャーの支援体制を構築する 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者見守りネットワークの取り組み(関係機関や事業所等を回り目的の周知を図る) ・ネットワーク会議の実施 ・地域の協力者の掘り起こし(生活支援サポーター等の活用)と関係機関への情報提供
	6 城北	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回、校区内の居宅介護支援事業所と勉強会を開催。 ・支援困難者への同行訪問、サービス担当者会議に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回、居宅介護支援事業所との連絡会議を開催し、介護支援専門員のサポートをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所との研修を年3回開催(インフォーマルサービスについて、事例検討会など) ・支援困難者に同行訪問しサポートする。
	7 金泉	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度2回金泉ネットワークを開催し、参加者の意見を取り入れネットワークの幅を広げていき、地域に根ざすことができるように努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で暮らすことができるように、主治医・介護支援専門員との多職種協働と地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現できるように支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金泉ネットワークを継続しながら、新たな住民参加サービスの積極的な担い手になる方の育成など、支援の輪の構築に努める。
	8 鍋島	<ul style="list-style-type: none"> ・連携強化を行うための特別な時間は設けずその都度対応していく。民協を中心として、サークル関係にも関わっていった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネージャー含め各関係機関との連携を深めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス担当者会議への出席や困難ケースに対する協働等ケアマネージャーへの個別支援を通じて連携を深める。

市町	包括名	4. 包括的継続的ケアマネジメント業務		
		平成23年度	平成24年度	
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画
佐賀市	9 諸富・蓮池	・担当地区内の連絡会で、高齢者と関わりの深い各団体の業務内容について研修を行い、連携の取りやすい関係作りに努めた。	・介護保険事業者及び利用者の生活に密着した機関との関係作りを行う。	・担当地区内での連絡会を定期的に開催する。 ・佐賀市高齢者見守りネットワーク事業について 各団体等に説明協力依頼を行う。
	10 大和	・2ヶ月に1回のペースで地域のケアマネジャーをはじめ行政や社会福祉協議会の参加のもとネットワーク大和を開催した。	・佐賀市高齢者見守りネットワーク事業の推進。	・佐賀市高齢者見守りネットワーク事業の推進と合わせて自包括介護支援専門員や地域の介護支援専門員の支援としてのネットワーク大和の充実も図っていききたいと思います。
	11 富士	・介護サービス事業所への研修会開催への働きかけ。	・地域における包括ケアを実施するために、関係機関との構築を目指す。	・医療機関・介護サービス事業所・関係機関との連携を強化するためにネットワークの構築を急ぐ。
	12 三瀬	・研修会・勉強会を開催する機会がなく包括的支援はできなかった。今後は勉強会等の開催機会を作り共に向上していくように努めた。	目標:ケアマネの質の向上の為に研修会の働きかけ。 計画:包括にて勉強会の企画。	・業務遂行にあたり、各ケアマネの向上を図る勉強会の企画、意見交換などを行い、お互いの質の向上を図っていく。
	13 川副	・病院など公的機関へは訪問できたが、地区の店舗などへの訪問は計画的には行えていない。地区居宅介護支援専門員他介護保険事業所に従事する職員対象に家族支援についての研修会を開催した。	目標:地区住民の安全安心健康を確保するため日常生活圏域での関係機関との連携強化。 支援困難事例を持つ居宅介護支援専門員の支援 計画:日常生活圏域の公的機関・商店やサービス提供事業所などと連携体制をつくる。 居宅介護支援専門員の意見交換会の継続。	活動:日常生活圏域の公的機関・商店・事業所へ訪問見守りネットワークへの理解と協力を依頼する。 生活・介護支援サポーターの意見交換会を継続して行い、地域のかたへ情報を発信する。 居宅介護支援専門員との意見交換会も継続して行い信頼関係を構築する。 1回/年川副地区で研修会を開催予定。
	14 東与賀	・介護保険サービス事業所等との連絡会議を継続開催。	・介護サービス事業所、居宅介護支援事業所等との関係づくりに努める。	・専門職団体等との連携を図りながら、地区内での包括的継続的ケアマネジメント体制の整備を図る。
	15 久保田	・生活介護支援サポーターのフォローをしながら見守り体制の足固めを行った。	・要介護者の生活の支援・見守り体制を整備する。	・地域の機関や事業者へ高齢者見守りネットワーク事業の趣旨を説明し、賛同を得て高齢者を見守っていく。

市町	包括名	4. 包括的継続的ケアマネジメント業務	
		平成23年度 目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	平成24年度 活動目標・計画 目標に対する 具体的な計画
多 久 市	16 多 久	①連絡会やケア会議、つながりネットワークの中で研修会、事例検討会を行い、ケアマネの問題解決能力向上を図る ②市報やCATVでの広報や民生委員会、区長会へ出席しPRする。	①包括支援センターの周知徹底 ②CMの資質向上への支援 ③職種やサービスの垣根のない援助体制の確立 ①今までどおり、市報やCATVなどのメディア媒体も活用するとともに、民生委員会や公共機関を中心とした地域を支える支援者への啓発も実施する。 ②、③主任CMが中心となって研修会等を実施し、「顔の見える信頼関係作り」を目指す。

市町	包括名	4. 包括的継続的ケアマネジメント業務	
		平成23年度 目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	平成24年度 活動目標・計画 目標に対する 具体的な計画
小 城 市	17 小 城北	・高齢者安心ネットワーク小城北居宅介護支援事業所部会を年6回(2か月に1回)開催し、市福祉サービス・地域資源の確認やミニケース検討会を開催した。また、第5期介護保険事業計画における地域包括ケアを見据え、各サービス資源の連携について検討を行ってきた。	・地域包括ケアシステムを念頭におき、地域の絆を高め、シームレスな支援体制を整える。 ・フォーマル、インフォーマルサービスの協力を得て、「高齢者安心ネットワーク小城北」の役割や機能を再確認していくことで、連携を高めていく。 ・「高齢者安心ネットワーク小城北」の活動を地域住民の方へ広報を行い、住民一人ひとりがインフォーマルサービスの一資源として活躍できる仕組みづくりをおこなっていく。 ・居宅介護支援事業所の介護支援専門員が困難ケースを悩み抱え込むことを予防することを目的に、随時ケース検討会を行える機能を向上させていく。 ・生活圏域である小城市北部地区内でシームレスな状態で住み慣れた自宅で暮らすことができるための基盤として、利用者・住民・各サービス資源が情報を共有するためのプラットフォームを整備する。
	18 小 城南	・居宅介護支援事業者と2ヶ月に1回のペースで事例検討や意見交換等開催 ・民協や老人クラブ、ふれあいサロンへの協力依頼や情報交換 ・商店への協力依頼	・地域や関係機関との連携拡充 ・高齢者安心ネットワーク拡充・協力依頼や顔の見える関係作りを行う。(医療機関・商店・金融機関等) ・ケアマネジャーとのネットワーク会議を充実させケアマネジャー同士の意見交換や連携が図れるようにする。

市町	包括名	4. 包括的継続的ケアマネジメント業務		
		平成23年度	平成24年度	
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画
神崎市	19 神埼	<ul style="list-style-type: none"> 【関係機関との連携】 ・ケアネット神埼での研修・意見交換 ・サービス担当者会議参加 ・グループホーム運営会議参加 【医療機関との連携】 ・地域包括運営協議会等での意見及び助言 ・地域リーダー育成事業による講師 【地域のインフォーマルサービスとの連携づくり】 ・民生委員会参加及び老人クラブによるボランティア活動学習会 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や関係機関との連携を図り、要支援状態になった高齢者が介護状態にならないように、適切なケアマネジメントを受けることができるように介護支援専門員(ケアマネージャー)の支援を行い、包括的に支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【関係機関との連携】 ・ケアネット神埼での研修・意見交換 ・介護支援専門員の研修会開催 ・グループホーム運営会議参加 【医療機関との連携】 ・地域包括運営協議会等での意見及び助言 【地域のインフォーマルサービスとの連携づくり】 ・民生委員会参加及び老人クラブによるボランティア活動学習会
	20 神埼北	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が本人の機能や能力を最大限に生かし得る、その人らしい自立した生活を継続できるように本人のニーズや課題の解決に有効だと考えられる、あらゆる地域の資源活用を自己決定に基づきコーディネートし本人やご家族が必要な時に必要な社会資源を切れ目なく活用できるようにケアマネジメントを支援していった。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関やインフォーマルサービス等地域の社会資源や他職種と連携ができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関や介護支援専門員同士と連携を図る。 ・本人や御家族が必要な時に必要なサービスが受けられるよう社会資源の情報を自分が知識として知っておく。
	21 神埼南	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者シルバー調整会議を中心に関係機関が連携し継続してサービスが提供できるようにしている。3月に住民向け研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や家族の特徴に応じて地域の社会資源を活用しながら、包括的継続的な地域ネットワークの構築とサービスの質の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス事業所や地域の社会資源の活用を高齢者シルバー調整会議等を活用しながらネットワークを構築していく。年1回地域住民対象の研修会を実施する。主任介護支援専門員をはじめ一般の介護支援専門員を対象に事例検討会を定期的実施していく。

市町	包括名	4. 包括的継続的ケアマネジメント業務		
		平成23年度	平成24年度	
		目標に対する 具体的な取り組み (主な活動等)	活動目標・計画	目標に対する 具体的な計画
吉野ヶ里町	22 吉野ヶ里	<ul style="list-style-type: none"> ・主治医・ケアマネージャー等の他職種協働や、関係機関との連携を通じてケアマネジメントの後方支援を実施した。 ・包括的・継続的なケア体制の構築に向け、専門職種会議にて情報交換、困難事例等のケース検討及びスキルアップのための研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネージャーへの個別支援相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職種会議を定期的開催し、地域の関係機関の参加を幅広く広め、情報交換・困難事例等のケース検討及びスキルアップのための研修会を実施する。 ・居宅介護支援事業所との情報を共有し、連携を強化していく。

市町	包括名	4. 包括的継続的ケアマネジメント業務			II. 介護予防支援業務		
		平成23年度			請求件数 (平成24年3月請求)		
		関係機関との連携作り	医療機関との連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり	直接	委託	計
佐賀市	1 佐賀	・おたっしや新聞等の定期配布。 ・「おたっしや見守りネット」の協力を依頼し、連携を深めている。	・一つひとつのケースに対応する中で、連携のための関係を深めている。	・地域の資源の情報収集に努め、お互いの情報交換を行うことで連携ができるようにしている。	145	46	191
	2 城南	・民協、校区社協など関係機関と連携を図り、必要時見守りネットなどを利用し情報交換を行っている。	・主治医連絡表を通し、地域医療機関と連携を図っている。	・みんなが参加、安心して過ごせる地域作りに努めている。	200	18	218
	3 昭栄	・関係機関への周知してもらったための関係作りに努めている。 ・処遇困難事例等には情報提供、交換しながらより一層関係作りを行なっている。	・ソーシャルワーカーを介して医療機関との連携、退院、入院時の情報交換を行なっている。	・地域のサロンや老人会に参加し、連携できる関係作りを行なっている。	181	63	244
	4 城東	・居宅介護支援事業所等と意見交換や随時相談ができる体制をとっている。	・医療機関へ支援計画書での介護サービスの情報提供で課題の共有化をしている。また、入退院時の支援のほか二次予防対象者の医療連携を行っている。	・社会資源となる情報を集約し地域のサポーター等と相互に連携できるように人事交流を行っている。	201	64	265
	5 城西	・地域の集まり(老人会やサロン等)に出向き、お世話役の方との顔つなぎをしている。 ・ネットワーク会議や個別の相談、情報交換等で連携を図っている。	・見守りネットワーク等の取り組みを通じ、情報交換を行っている ・各種申請代行等の相談対応 ・介護支援専門員と医療関係者との連携体制のサポート(地域医療連携パス等の活用)	・地域の協力者の掘り起こし(生活支援サポーター等の活用) ・民生委員等を中心に地域の特性の情報収集を行い、連携を図っている。	143	31	174
	6 城北	・民協、老人会、自治会、ボランティア団体などの連絡会議に参加し連携が出来る関係を作っている。	・高齢者見守りネットワークを通して、連携が出来る関係を作っている。	・挨拶回りをを行い、インフォーマルサービスを把握しながら連携が出来る関係を作っている。	186	30	216
	7 金泉	・ネットワークを開催し、新たにできた事業所へも声掛けしながら、各ケアマネージャー等と顔の見える人間関係を築いているところであり、今後も定期的にネットワークを開催しいつでも相談に来てもらえるように支援している。	・包括支援センターの周知を徹底し、医療機関、薬局等との連携を図る。 ・広報活動機会を積極的に作りや病院等側に訪問等を行っている。	・地域で活動しているボランティア等の把握し、その会合等にも積極的に参加し顔の見える関係づくりを継続して行い、協力体制を構築。	94	17	111
	8 鍋島	・今までの関係を維持しながら、内容も充実するよう努めている。	・必要に応じて、Drとの面談又は医療相談員や看護師との面談を通して、個別ケースにおける情報の共有を図っている。	・今まで同様、民生委員をはじめ、自治会やボランティアの方とも顔なじみの関係を築けるように、できるだけ地域の活動にも参加するように心がけている。	54	111	165

市町	包括名	4. 包括的継続的ケアマネジメント業務			II. 介護予防支援業務		
		平成23年度			請求件数 (平成24年3月請求)		
		関係機関との連携作り	医療機関との連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり	直接	委託	計
佐賀市	9 諸富・蓮池	・民生委員会への定期的な参加 ・おたっしや連絡会の定期的な開催 ・社会福祉協議会主催事業への参加協力	・個別事例を通し連携を図る ・佐賀市高齢者見守りネットワーク事業について説明し協力を依頼する。	・老人会、サロンへの参加 ・地域行事への積極的な参加 ・生活・介護支援サポーターとの意見交換会	119	9	128
	10 大和	・自包括介護支援専門員や地域の介護支援専門員の支援をはじめ、今後はサービス事業所や介護保険施設等とのネットワークの構築を進めている。	・佐賀市高齢者見守りネットワーク事業の推進と合わせて認知症施策総合推進事業を推進することにより、医療機関との連携を図り、必要に応じて情報交換を行っている。	・今年度は地域においてモデル地区を選定した上で社会福祉協議会や生活介護支援サポーター等と協働のもとボランティア活動の推進を目指している。	147	90	237
	11 富士	・行政・市社協等との関係は良好と思われる。互いにスムーズな情報共有が維持出来るように働きかけている。	・地域全ての医療機関との定期的な連携関係は構築されていないが、医療連携室・医務課窓口などを通じ顔の見合える関係性は維持していくよう努めている。	・自治会・民協・老人会・各種ボランティア団体などを通じ地域の情報が収集・共有出来るような連携づくりを目指し尽力している。	48	30	78
	12 三瀬	・毎月の民生委員会、高齢者調整会議への参加、及び居宅介護支援事業所のケース会議等への参加を通し情報の共有を図り、連携作りを努めている。	・高齢者調整会議、主治医意見書、ケアプラン作成時等必要時に医師との連携をとり情報提供を行い、地域の高齢者の方へのより良い支援につなげていけるよう努めている。	・社会資源の把握が不十分で、地域に存する各団体等との協力体制づくりが不十分だったため、今後はより一層の体制づくりの構築に努める。	5	19	24
	13 川副	・既存のかわそえネットワークへ参加し、地域の医療機関や地域の事業所と顔の見える関係作りにつとめた。地区居宅介護支援専門員との意見交換会を偶数月の第3水曜日に実施。研修会や生活安全課からの防犯講話を受け、地区の事業所ともに防犯協力事業へ参加。	・既存のかわそえネットワークへ参加し、地域の医療機関などと顔の見える関係作りを継続して行った。	・生活・介護支援サポーターとの意見交換会を奇数月の第4火曜日に行う。地域の困りごとを聞いたり、研修会を行った。	183	62	245
	14 東与賀	・介護サービス事業所、居宅介護支援事業所等との関係作りを努めている。	・必要に応じて医療機関等との共同による支援を実施している。	・生活介護支援サポーターを活用した地域活動の実施に向けた取り組みに着手している。	60	0	60
	15 久保田	・地域の自治会、民生委員協議会、老人クラブ等に積極的に参加し情報を収集するなどして、地域の気になる高齢者の訪問に繋げている。	・広報誌やケアプランを持参し、業務内容の説明を行ったが、まだまだ不十分であるため、今後も働きかけが必要と思われるため、尽力したい。	・社協や老人会・サロン等には積極的に出向き、コミュニケーションを図るとともに、認知症や健康、福祉について、広報活動を行った。	57	0	57
佐賀市 計				1,823	590	2,413	

平成22年度 同月の状況	1,646	508	2,154
-----------------	-------	-----	-------

市町	包括名	4. 包括的継続的ケアマネジメント業務			Ⅱ. 介護予防支援業務		
		平成23年度			請求件数 (平成24年3月請求)		
		関係機関との 連携作り	医療機関との 連携体制づくり	地域のインフォーマル サービスとの連携づくり	直接	委託	計
多 久 市	16 多 久	・在宅介護支援センター会 議、地域包括ケア会議、 ケアマネジャー連絡会	・地域包括ケア会議、つ ながりネットワーク	・民生委員会、老人会、 地域ふれあいネットワー ク	144	115	259
		多 久 市 計			144	115	259
平成22年度 同月の状況					151	80	231

市町	包括名	4. 包括的継続的ケアマネジメント業務			Ⅱ. 介護予防支援業務		
		平成23年度			請求件数 (平成24年3月請求)		
		関係機関との 連携作り	医療機関との 連携体制づくり	地域のインフォーマル サービスとの連携づくり	直接	委託	計
小 城 市	17 小 城 北	・小城市北部地区(小城町・三日月町)生活圏域で地域包括ケアの実現を図るために、各サービス資源ごとに部会を形成し情報共有及び勉強会を開催してきた。又、一人暮らしや高齢者夫婦世帯の増加に備え、成年後見制度の活用促進や消費者被害の予防・防止を図るため、専門家との連携も図ることとした。			178	45	223
	18 小 城 南	・民生児童委員会に参加し、高齢者に関する情報交換と連携 ・居宅介護支援事業所のケアマネジャーと2ヶ月に1回会議開催し、情報交換やケアマネ同士のネットワークの場づくりを行った。	・医療機関のソーシャルワーカーや理学療法士等と個別ケースを通じての連携や協力依頼。	・安心生活創造事業と協業し、商店に対し“高齢者安心ネットワーク”への協力依頼 ・老人クラブやふれあいサロン等へのPR活動及び協力依頼	139	1	140
	小 城 市 計			317	46	363	
平成22年度 同月の状況					293	50	343

市町	包括名	4. 包括的継続的ケアマネジメント業務			Ⅱ. 介護予防支援業務		
		平成23年度			請求件数 (平成24年3月請求)		
		関係機関との連携作り	医療機関との連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり	直接	委託	計
神崎市	19 神埼	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアネット神埼による研修及び意見交換会 ・サービス担当者会議参加 ・グループホーム運営協議会参加 ・主任ケアマネジャーの事例検討会 ・福祉マップ、事業所紹介マップ(民生児童委員会、各地区公民館へ)配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター運営協議会のメンバーとなり、意見や助言をお願いしている。 ・介護予防事業、一次予防事業における医師会、歯科医師会との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例の民生児童委員会参加及び老人クラブ等によるボランティア活動学習会及び福祉マップの配布 	122	37	159
	20 神埼北	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者さんの状況の変化や環境の変化があれば、サービス事業所と連絡を密にとって、サービス利用が円滑にいくようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・内服管理がうまくいかない時や更新プラン時 退院後等は利用者さんの受診に同行したり、単独で主治医にアドバイスを頂いて計画に生かしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員会に出席 	21	1	22
	21 神埼南	<ul style="list-style-type: none"> ・千代田町内のインフォーマルを含むサービス事業所が集まる高齢者シルバー調整会議を中心にネットワーク構築に努める。併せて児童民生委員会等各種団体にも積極的に声をかけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅ケアを進める医療関係者のネットワーク「在宅ネット」への参加。地域の医療機関へ地域包括支援センターの役割や機能など様々な機会にPRを行っていき連携体制を作っていく。緩和ケアの研修会等にも積極的に参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元のNPO組織(ひまわりの会・心善会・共生ホーム)等、自主的なボランティア各種団体にも地域包括支援センターのPR活動を展開している。 	109	0	109
神崎市 計				252	38	290	
平成22年度 同月の状況				225	38	263	

市町	包括名	4. 包括的継続的ケアマネジメント業務			Ⅱ. 介護予防支援業務		
		平成23年度			請求件数 (平成24年3月請求)		
		関係機関との連携作り	医療機関との連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスとの連携づくり	直接	委託	計
吉野ヶ里町	22 吉野ヶ里	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員協議会等への積極的な参加。 ・専門職種の研修(ケアマネの会)の実施。 ・佐賀県弁護士会、佐賀県社会福祉士会の合同研修会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に直接出向き、意見交換や情報の共有化を図れるよう環境づくりを行う。(ポスターの掲示依頼等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員協議会・地区老人会等への積極的な参加。 	90	32	122
吉野ヶ里町 計				90	32	122	
平成22年度 同月の状況				92	27	119	

II. 指定介護予防支援業務における委託先事業所及び委託件数の状況(平成24年3月請求分)

委託先所在地	居宅介護支援事業者	佐賀市														小城市	小城市	神埼市			吉野ヶ里	件数			
		佐賀	城南	昭栄	城東	城西	城北	金泉	鍋島	諸富・蓮池	大和	富士	三瀬	川副	東与賀			久保田	多久	小城北			小城南	神埼	神埼北
佐賀市																									
あ	居宅介護支援事業所 青空	1		2			1		8																12
	有限会社 旭ケア・ステーション	2																						1	3
	居宅介護支援事業所ありんこ	2	1						2											11					16
	医療法人杏仁会 ケアセンターANZU	1																							1
う	介護支援サービスセンター うえむら	5		1	17			1	5																29
え	介護支援サービスセンター エバグリーン	1		11	1	6			8									2							29
	恵比寿居宅介護支援事業所									3			1												4
お	居宅介護支援事業所おそえがわ																			1					1
か	かほるケアサービス			4		1												1		1					7
き	居宅介護支援 紀水苑	2		3									3												8
	きりん 居宅介護支援事業所	2			4				2																8
け	居宅介護支援事業所ケアビレッジ夢咲				2															1					3
	ケアプラザ佐賀						1																		1
	ケアマネジメントサービス 桂寿苑		1	3	12	1	2	9	6									1	2						37
	居宅介護支援センターけやき荘											22													22
こ	神野診療所 ケアマネジメントサービス	3			2	3	2	2	2								8								22
さ	佐賀市社会福祉協議会 居宅支援事業所									3		8													11
	佐賀市社会福祉協議会 居宅支援事業所南館												5												5
	佐賀整肢学園・オークス	1		1			2	1	3																8
	サンビューさが指定居宅介護支援事業所				3	11																			14
し	シオンの園ケアマネジメントサービス	1			1		1					26													29
	至誠会病院居宅介護支援事業所	1		2	4				8																15
	至誠会病院田代居宅介護支援事業所								1																1
	シニアケア佐賀		2					1																	3
	居宅介護支援事業所春庵	1		3	3				6																13
	しょうぶ苑居宅介護支援センター	1							1	4		13													19
	徐福の里居宅介護支援事業所										3			10											13
	居宅介護支援事業所 シルバーケア佐賀	3		3	2		6		1				1												16
	シルバーケア三瀬居宅介護支援事業所											19													19
	信愛整形外科 居宅介護			3																					3
す	指定居宅介護支援事業所 すこやか	1				2																			3
せ	ケアマネジメントサービス セイジユ						9																		9
	扇寿荘 居宅介護支援			11																					11
	セントケア佐賀	1		2	1				4									1		2					11
た	たすけあい佐賀ケアプランサービス			1	1																				2
	居宅介護支援事業所 暖々								5		1														6
つ	つぼみ荘		4																						4
な	なごみ荘ケアマネジメントサービス											14						1							15
	居宅介護支援センターなんてん								4																4
に	虹の薬局				3				1																4
	ニチイケアセンターさが	6		2					4											2					14
	ニチイケアセンターさがみなみ	1		3	1				10																15
は	橋野医院居宅介護支援事業所						2		1																3
ひ	居宅介護支援事業所光								1																1
	グリーンコープふくしサービスびすけっと	3	1		1																				5
ふ	ケアマネジメントふじ										18	16													34
	福寿園ケアマネジメントセンター		1							2															3
み	ケアプランサービス緑の家								1																1
	居宅介護支援事業所 南佐賀	2	7	5	4	6	1		1				5				1					1			33
め	メイブルハウス居宅介護支援事業所												7												7
ら	ライフエイド ケアマネジメントサービス	2					2		13																17
れ	レインボー川副居宅介護支援センター												6												6
ろ	ロザリオの園在宅支援サービス事業所				1						19														20
ゆ	ケアサービスゆうゆう										3														3
わ	わかば								8																8
多久市																									
こ	剛友会居宅介護支援サービス																			19					19
た	居宅介護支援センター多久いこの里																			20					20

II. 指定介護予防支援業務における委託先事業所及び委託件数の状況(平成24年3月請求分)

委託先 所在地	居宅介護支援事業者	佐賀市																多 久 市	小城市		神崎市			吉 野 ヶ 里	件 数
		佐 賀	城 南	昭 栄	城 東	城 西	城 北	金 泉	鍋 島	諸 富 ・ 蓮 池	大 和	富 士	三 瀬	川 副	東 与 賀	久 保 田	多 久 市		小 城 北	小 城 南	神 崎 市	神 崎 北	神 崎 南		
	多久市社会福祉協議会																21								21
	て天寿荘居宅介護支援サービス																21								21
	はハートケア多久			2																					2
	ほホーム西浜ケアマネジメントサービス																3								3
	ややすらぎ居宅介護支援サービス																5								5
	らケアプランサービスライフ																6								6
小城市																									
	き 共生の里居宅介護支援事業所																	2							2
	清水園居宅介護支援事業所																2	18							20
	け 蜷水荘居宅介護支援事業所																	6							6
	ひ ひらまつ病院居宅介護支援事業所																	1							3
	ほ 鳳寿苑居宅介護支援事業所									2							1	13						1	15
神崎市																									
	う うぶすな居宅介護サービス																							1	1
	か 居宅介護支援事業所かんだき清流苑																			7					7
	神崎病院指定居宅介護支援事業																			8				1	9
	す 居宅介護支援事業所翠晃																			1				2	3
	な 居宅介護支援事業所なごみ																			1				1	2
吉野ヶ里町																									
	さ さざんか園居宅介護支援事業所																			1				11	12
	ひ ひらまつふれあいクリニック居宅介護支援事業所																			2				4	6
	ゆ ケアセンターゆうあい																							3	3
鳥栖市																									
	ひ ひまわりの園 居宅介護支援事業所																								1
唐津市																									
	う 居宅介護支援事業所 うつのみや										1														1
	お お世話宅配便	1																							1
伊万里市																									
	あ 居宅支援事業所 あおぞら	1																							1
	ま 医療法人 幸善会 前田病院																			1					1
武雄市																									
	せ 清誓会 藤瀬医院居宅介護支援事業所													1											1
	ほ ぼっかぼか・ハートケア武雄																							1	1
	み 御船荘ケアマネジメントサービス																1								1
三養基郡																									
	お 居宅介護支援事業所 おおしま																							2	2
	さ ケアマネジメント さわやか			1																					1
	し 寿楽園 居宅介護支援事業所																							1	1
	の 野菊の里	1																							1
福岡市																									
	け ケアネット徳州会 南福岡ケアプランセンター					1																			1
	さ 高齢者在宅総合複合施設サザンII														1										1
	ふ フラワー介護プランサービス																1								1
北九州市																									
	い いわき福祉会ケアプランサービスセンター																							1	1
	ま ケアプランセンター舞ヶ岡 明静苑														1										1
久留米市																									
	ほ 居宅介護支援事業所ほほえみの郷				1																				1
小郡市																									
	せ 聖和ケアプランサービス																				1				1
春日市																									
	あ アンクラージュケアプランサービス																1								1
諫早市																									
	せ 善友会居宅介護支援事業所																			1					1
熊本県合志市																									
	さ 桜の里指定居宅介護支援事業所													1											1
兵庫県西宮市																									
	に 西宮高齢者事業団			1																					1
	小計	46	18	63	64	31	30	17	111	9	90	30	19	62	0	0	115	45	1	37	1	0	32	821	

平成23年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(佐賀市)

【Ⅲ 介護予防事業の実施状況】

1 二次予防事業

(平成24年3月末)

項目			実施者数(人)	
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数		17,757	
	②基本チェックリスト実施者数		13,814	
	③二次予防事業の対象者数		4,626	
	把握経路 (再掲)	a.基本チェックリストにより把握	4,534	
		b.日常生活圏域ニーズ調査により把握	0	
		c.a及びbにより把握	0	
		d.要介護認定非該当者	92	
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上	3,297	
		栄養改善	200	
		口腔機能の向上	2,067	
		閉じこもり予防・支援	592	
		認知症予防・支援	1,825	
		うつ予防・支援	2,032	
	④検査・医師の判断等が必要な者の数		135	
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数		129		
⑤二次予防事業の参加者数		738		
	事業名	内容	実人数	延人数
通所型介護予防事業	通所型介護予防事業	① 運動器の機能向上	738	11,367
		② 栄養改善	11	45
	通所型介護予防事業	③ 口腔機能の向上	127	842
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム		
		⑤ 認知症等の予防・支援プログラム		
		⑥ その他のプログラム		
		⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム		
		⑧ その他の複合プログラム		
防介護訪問型				

2 一次予防事業(平成23年度)

(平成24年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
介護予防普及啓発事業	高齢者のためのにこにこ運動教室	65歳以上	年間4会場にて、転倒予防に効果的と考えられる運動を中心とした運動教室を実施する	64回(4会場) 586名 (実55名)
	脳いきいき健康塾	65歳以上	認知症の発症及び進行を遅らせるため、読み書き、計算およびコミュニケーションを中心とした教室を開催する	225回(5会場) 5クール 1,985人
	高齢者健康相談	65歳以上	健康上の問題について、相談相手となり個人の心身状態に応じたきめ細かい保健指導を行う。	117回 2,521名
	高齢者健康教育事業	65歳以上	老人センター及び校区の公民館・サロン等に出向き、健康教育を実施する	123回 3,297名
	認知症対策事業 「ものわすれ相談室」	認知症高齢者およびハイリスク者(家族を含む)	「ものわすれ相談室」を週1回ほほえみ館や公民館等で実施し、早期発見、進行予防を図るとともに、適切なケアに結びつける。	23回 53件
地域介護予防活動支援事業	認知症対策事業 「認知症サポーター養成講座」	認知症に関心のある一般市民	認知症高齢者を支える地域づくりとして「認知症サポーター養成講座」を実施する。	110回開催 3,762名

【 IV 任意事業の実施状況 】(平成23年度)

1 家族介護支援事業

(平成24年3月末)

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
家族介護支援事業	家族介護教室	高齢者を介護している家族や援助者	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法や介護予防等についての教室を開催し、知識や技術を習得していただくことにより、在宅生活の継続・向上を図る。	開催回数16回 (延べ参加者数) 389人
認知症高齢者見守り事業				
継続家族介護支援事業	介護用品支給事業	概ね65歳以上の常時失禁状態にある在宅の高齢者又は、要介護4・5に相当する在宅の高齢者で、所得税非課税世帯に属する者	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し紙おむつを支給する。	(実利用者数) 375人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援事業	認知症等により、判断能力が低下した65歳以上の高齢者のうち、その福祉の増進を図るため成年後見制度の利用が必要であると市が認めるが、申立を行うものが現にいないもの	判断能力が不十分な痴呆性高齢者の福祉の増進を図るため、佐賀市長が老人福祉法(昭和38年法律第133号)第32条の規定に基づく民法(明治29年法律第89号)第7条、第11条、第12条第2項、第14条第1項、第16条第1項、第876条の4第1項又は第876条の9第1項に規定する審判の請求(以下「審判の請求」という。)をおこなう。	(市長申立者数) 8人 (報酬助成) 4件
地域支援自立生活	配食サービスネットワーク事業	おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯又はこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者であって、調理困難で自立支援の観点からサービスを利用することが適切な者	定期的に居宅に訪問して栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、当該利用者の安否を確認し、異常があった場合は関係者・関係機関への連絡等を行う	(実利用者数) 182人 (延配食数) 16,067件
高齢者健康づくりの生きがいが進い	高齢者ふれあいサロン事業	おおむね60歳以上の一人暮らしや虚弱な高齢者等(対象者)と地域のボランティア等の協力者で構成され、活動しているサロン	地域のボランティア団体等が、家に閉じこもりがちな一人暮らしや虚弱な高齢者等に対し、地域の公民館や集会所等において各種サービスを提供する。	(サロン数)200 実施回数3,917回 (延人数)64,605人 (実人数)7,577人 協力者及び参加者

平成23年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(多久市)

【Ⅲ 介護予防事業の実施状況】

1 二次予防事業

(平成24年3月末)

項目			実施者数(人)	
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数		3,400	
	②基本チェックリスト実施者数		1,554	
	③二次予防事業の対象者数		468	
	把握経路 (再掲)	a.基本チェックリストにより把握	468	
		b.日常生活圏域ニーズ調査により把握	0	
		c.a及びbにより把握	0	
		d.要介護認定非該当者	0	
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上	300	
		栄養改善	21	
		口腔機能の向上	236	
		閉じこもり予防・支援	59	
		認知症予防・支援	257	
		うつ予防・支援	191	
④検査・医師の判断等が必要な者の数		0		
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数		0		
⑤二次予防事業の参加者数		80		
通所型介護予防事業	事業名	内容	実人数	延人数
	お達者クラブ	① 運動器の機能向上	44	717
		② 栄養改善		
		③ 口腔機能の向上		
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム		
	思い出クラブ	⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	45	786
		⑥ その他のプログラム		
	閉じこもり	⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム		
		⑧ その他の複合プログラム		
防介護訪問型	はればれ訪問	5	38	

2 一次予防事業(平成23年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
介護予防普及啓発事業	転倒予防教室	市民全般	CATVを使って「転倒予防のための教室」を紹介する。	10回 140人
	げんきアップさー来る	65歳以上	ストレッチに重点を置いた転倒予防のための教室	88回 1066人 実35人
	お達者クラブ2	運動器の機能向上が必要な方で、特定高齢者事業(お達者クラブ)を卒業された方	お達者クラブ(特定高齢者事業)に順ずる	52回 475人 実44人
	思い出クラブ2	物忘れ予防が必要な方で、特定高齢者事業(思い出クラブ)を卒業された方	思い出クラブ(特定高齢者事業)に順ずる	98回 717人 実45人
	わか脳クラブ	65歳以上のもの忘れが気になる方	任天堂DSを使った脳トレ	182回 延182人 実7人
	市報	市民全般	市報に介護予防に関する記事を掲載し意識を高める。	
地域介護予防活動支援事業	ふれあいネットワーク	65歳以上の独居高齢者	日常生活の声かけ、安否確認を通して地域ボランティアネットワークの構築と人材育成を図る。	416人

【 IV 任意事業の実施状況 】(平成23年度)

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
支家 援族 事介 業護	家族介護教室	市民全般	高齢者が在宅生活を継続させるための介護方法、介護予防、介護者の健康づくり等に関する知識・技術を習得させ、高齢者の在宅福祉の向上を図ることを目的とする。	開催5回 参加人数121人
継 続家 支族 援介 事護 業	紙おむつ支給	要介護4・5または、65歳以上在宅で所得税非課税世帯に属し、常時失禁状態にあるの寝たきりの方	5,000円/月のクーポン券を支給し、紙おむつ等を購入してもらうことで介護負担の軽減を図る	16人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数
利成 用年 支後 援見 事制 業度	成年後見制度利用支援事業	市町村申立てに係る低所得の高齢者	市町村申立てに係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。	申立件数:0件
地 支域 援自 事立 業生 活	配食サービスネットワーク事業	配食サービス利用者	配食サービス利用者に対して見守りを行い安否確認をする	利用回数28,037回 利用人数140人
高 齢者 の 生 き が い と 健 康 づ く り 推 進 事 業	高齢者パソコン教室	65歳以上	パソコン教室の開催	20回 実26人 延260人
	好齢大学院	65歳以上	生涯にわたって生きがいを持った生活を送ることができるように好齢大学院を開催する	751人
	高齢者スポーツ大会	65歳以上	生きがいを持った生活が送れるよう高齢者スポーツ大会を開催	614人
	高齢者教養講座	65歳以上	生涯にわたって生きがいを持った生活を送ることができるように教養講座を開催する	138人
	高齢者趣味の作品展	65歳以上	生涯にわたって趣味をいかにせるように、発表の場として趣味の作品展を開催する	48人
	高齢者趣味の講座	65歳以上	生涯にわたって趣味をいかにせるように趣味の講座を開催する	4314人

平成23年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(小城市)

【Ⅲ 介護予防事業の実施状況】

1 二次予防事業

(平成24年3月末)

項目			実施者数(人)	
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数		2,929	
	②基本チェックリスト実施者数		2,499	
	③二次予防事業の対象者数		892	
	把握(再経路)	a.基本チェックリストにより把握	890	
		b.日常生活圏域ニーズ調査により把握	0	
		c.a及びbにより把握	0	
		d.要介護認定非該当者	2	
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上	709	
		栄養改善	34	
		口腔機能の向上	386	
		閉じこもり予防・支援	150	
		認知症予防・支援	416	
		うつ予防・支援	435	
④検査・医師の判断等が必要な者の数		44		
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数		41		
⑤二次予防事業の参加者数		218		
	事業名	内容	実人数	延人数
通所型介護予防事業	元気アップ教室	① 運動器の機能向上	175	3,289
		② 栄養改善	0	0
	歯っぴーらいふ教室	③ 口腔機能の向上	4	8
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム	0	0
	脳いきいき教室	⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	10	81
		⑥ その他のプログラム	0	0
		⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム	0	0
		⑧ その他の複合プログラム	0	0
防介護型				
訪問型				

2 介護予防一般高齢者施策(平成23年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
介護予防普及啓発事業	広報紙発行	市民	広報紙発行	発行回数12回 発行部数15,200部
	介護予防体操(あ〜も)体操普及	市民	CD, DVD, カセットの無料配布の実施。広報やTVでの体操の普及及びサロンや老人クラブなどへ包括が出向き、高齢者へ体操の普及を行う。	170回 2,504人
	脳の健康教室	65歳以上の高齢者	健康維持、介護予防の効果向上のため、一般高齢者にくもんによる読み書き、計算を行う。	39回 (延139名)
	特定高齢者フォローアップ事業	65歳以上の高齢者で運動機能向上事業を卒業した者	特定高齢者の運動機能向上事業を卒業し、一般高齢者となった者を対象に運動を実施	264回 実136人 (延2,571人)
地域介護予防活動支援事業	シニアリーダー養成講座	小城市老人クラブ	地域でリーダーとして活動をしてもらうための研修	実施回数8回 延131人 (実66人)
	認知症サポーター養成講座	市民	認知症の方と家族を地域でサポートするための研修	実施回数13回 延599人
	小城市高齢者安心ネットワーク	65歳以上の高齢者	高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域の人々や団体、事業所等と地域包括支援センター(おたっしや本舗)が連携をとりながら、情報交換を行う。	開催回数44回 会議参加者:854人

【 IV 任意事業の実施状況 】(平成23年度)

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
続家族 支援介護 事業継	介護用品支給事業	要介護4・5かつ 市民税非課税世 帯	紙おむつ支給	実28人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数
利成 用年 支後 援見 事制 業度	成年後見制度利用 支援事業(市町村 申立)	市民		0件
地 域 支 援 事 業 自 立 生 活	配食サービス ネットワーク事業	食事の確保が 困難な65歳以上 の一人暮らしや 高齢者のみの世 帯	在宅高齢者への配食サービス	実119人 配食数34,640食
	高齢者生きがいづく り講座事業	65歳以上の高 齢者で生きがい づくりに興味のある方	趣味や教養、情報・知識などの 提供、支援を行う講座	実98人 (延867人) 実施回数82回
	老人クラブ健康教室	各地区の老人ク ラブ会員	希望される老人クラブを対象に 各地区の公民館において、健康 教育、血圧測定等を実施。	実340人 実施回数11回
	高齢者ふれあいサ ロン事業	各地区の高齢 者	保健センター、地区公民館にお いて、閉じこもりがちな高齢者を 対象にゲームや健康体操等を行 う。	延12,071人 実施回数1,392回
い高 推 進 事 業 と 健 康 づ く り が	健康づくり講座	小城市老人クラ ブ	健康づくりに関する講演や研修 会及び高齢者自身による学習活 動	延873人 実施回数44回
	スポーツ普及事業	小城市老人クラ ブ	体力づくりのためのスポーツ大 会を開催	961人 実施回数7回

平成23年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(神崎市)

【Ⅲ 介護予防事業の実施状況】

1 二次予防事業

(平成24年3月末)

項目			実施者数(人)	
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数		2,282	
	②基本チェックリスト実施者数		1,661	
	③二次予防事業の対象者数		556	
	把握経路 (再掲)	a.基本チェックリストにより把握	555	
		b.日常生活圏域ニーズ調査により把握	0	
		c.a及びbにより把握	0	
		d.要介護認定非該当者	1	
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上	390	
		栄養改善	25	
		口腔機能の向上	288	
		閉じこもり予防・支援	95	
		認知症予防・支援	243	
		うつ予防・支援	249	
④検査・医師の判断等が必要な者の数		17		
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数		17		
⑤二次予防事業の参加者数		85		
通所型介護予防事業	事業名	内容	実人数	延人数
	しゃんしゃん教室	① 運動器の機能向上	85	1,238
		② 栄養改善	5	23
		③ 口腔機能の向上	32	144
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム	0	0
		⑤ 認知症等の予防・支援プログラム	0	0
		⑥ その他のプログラム	0	0
		⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム	0	0
		⑧ その他の複合プログラム	0	0
防介護訪問型				

2 一次予防事業(平成23年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
介護予防普及啓発事業	筋力アップ養成塾 (閉じこもり予防教室)	65歳以上の一般高齢者	運動器の機能向上プログラム (運動指導士による集团的指導)	実施回数72回 1,113人 (実89人)
	介護予防地区健康相談及び介護予防学習会	65歳以上の一般高齢者	地区の公民館や集会場を利用して血圧測定や介護予防相談・介護予防学習会(熱中症、認知症予防、高血圧など)実施する。	実施回数:29回 延人数:1,155人
	もの忘れ相談	65歳以上の一般高齢者及びその家族	・神埼町・千代田町保健センターにて月1回交互に実施する。(完全予約制:1回3件まで) ・専門の医師が対応し受診が必要な人には医療機関を紹介する。	相談実績5件
	認知症予防教室	病院看護師・介護福祉士、民生委員、老人クラブ、市・消防・社会福祉協議会、施設職員、一般	認知症を理解し、認知症や家族の方を見守る認知症サポーター養成の一環として、講話を実施する。	開催回数8回 338名
	パンフレットの配布			11,350枚
	フォローアップ教室	65歳以上の一般高齢者で二次予防高齢者通所型参加者で3ヶ月又は6ヶ月終了したかた	二次予防通所型維持・改善し終了したかたの運動器機能向上及び維持を目的として6ヶ月間実施する。	実施回数91回 延742人 (実52人)
地域介護予防活動支援事業	いきいき教室リーダー養成塾	65歳以上の一般高齢者	・運動指導士、歯科医師・衛生士、栄養士による運動器の機能向上、栄養改善、口腔向上プログラム ・認知症予防プログラム ・内科医師による健康学習	実施回数10回 延235人 実56人
	ボランティアヘルパー (地域ボランティア活動)	65歳以上の一般高齢者	独居や高齢世帯の方の訪問やゴミ出し、庭の掃除、通院介助等のボランティア活動実施	延2,500件

【 IV 任意事業の実施状況 】(平成23年度)

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
継家 事統 業族 支支 援介 護護	家族介護継続支援 事業 (介護用品(紙オム ツ)の支給)	在宅寝たきり 高齢者	現物支給 年額60,000円上限	実30人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数
利成 用年 支後 援後 見制 事度 業度	成年後見制度事業	判断能力の不 十分な成年者(認 知症高齢者)	審判請求の費用負担 (求償済)	実績0人
支地 援域 事自 業立 生活 生活	地域自立生活 支援事業 (配食サービス)	65歳以上の 単身世帯・高齢 者のみ世帯	週5回を限度として食の自立 を支援 ※原材料費用相当分として 400円/1食の自己負担	実109人 延べ11,577食
康高 づ齢 くり の生 推進 事が いと 健	①ふれあいサロン		地区の公民館や集会場を利用し、一人暮らしや閉じこもり がちな高齢者を対象に、社協 に委託し、レクレーションや生 きがいづくりを促す。	1,972人 (104回)

平成23年度 介護予防事業・任意事業 実施報告書

(吉野ヶ里町)

【Ⅲ 介護予防事業の実施状況】

1 二次予防事業

(平成24年3月末)

項目			実施者数(人)	
二次予防事業対象者の把握事業	①基本チェックリスト配布人数		2,775	
	②基本チェックリスト実施者数		1,461	
	③二次予防事業の対象者数		248	
	把握経路 (再掲)	a.基本チェックリストにより把握	247	
		b.日常生活圏域ニーズ調査により把握	0	
		c.a及びbにより把握	0	
		d.要介護認定非該当者	1	
	(再掲)該当項目	運動器の機能向上	61	
		栄養改善	1	
		口腔機能の向上	64	
		閉じこもり予防・支援	17	
		認知症予防・支援	109	
		うつ予防・支援	77	
④検査・医師の判断等が必要な者の数		1		
うち検査・医師の判断等により参加可能とされた数		1		
⑤二次予防事業の参加者数		57		
	事業名	内容	実人数	延人数
通所型介護予防事業		① 運動器の機能向上		
		② 栄養改善		
		③ 口腔機能の向上		
		④ 膝痛・腰痛対策のためのプログラム		
		⑤ 認知症等の予防・支援プログラム		
		⑥ その他のプログラム		
	食べてみがいて歯っぴい教室	⑦ ①～③のうち2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム	9	54
	いきいき健康クラブ	⑧ ⑤と①～③のいずれか1つ、2つ、又は全てを組み合わせた複合プログラム	48	590
		⑨ その他の複合プログラム(運動+認知)		
防介護訪問型				

2 一次予防事業(平成23年度)

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
介護予防普及啓発事業	健康づくり体操教室	老人クラブ会員	老人クラブを中心に、4ヶ所の教室を開催している。	3,532人 (実103人)
	認知症予防教室	一次予防事業対象者	はじめよう運動☆つづけよう貯筋教室 エコクラフト教室 簡単おやつ教室 手づくり教室 おんがく健康教室 書き方教室(2回開催) ハッピーライフ教室 うたごえ教室	1,231人 (実158人)
	認知症予防講演会	一次予防事業対象者	・認知症予防についての講演 講師 肥前精神医療センター 院長 杠 岳文 先生 作業療法士 岡田 祐輝 氏	75人
	介護予防薬膳料理教室	老人クラブ会員	老人クラブと食事改善協議会が協力し、栄養士を招いて栄養指導を行ってもらう。	130人
	もの忘れ相談室	もの忘れの不安がある人・家族	認知症予防専門医による相談事業を月に1回毎月継続的に実施。認知症の早期発見・進行予防とともに、適切なケアに結びつけている。	相談者11人
	フォローアップ教室	二次予防事業(いきいき健康クラブ)を卒業された方	健康状態の確認 運動の継続を目的とした運動器の機能向上プログラム 認知症予防を目的としたプログラム	336人 (実36人)
地域介護予防活動支援事業	認知症対策事業「認知症サポーター養成講座」	認知症に関心のある方	認知症高齢者を支える地域づくりとして「認知症サポーター養成講座」を実施する。	36人

【 IV 任意事業の実施状況 】(平成23年度)

1 家族介護支援事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数(人)
家族介護支援事業	家族介護教室	在宅で要介護被保険者を現に介護している家族	適切な介護知識・技術習得のための介護方法等についての講話や演習、施設見学を実施。	実施4回 120人
	家族介護者交流会	在宅で要介護被保険者を現に介護している家族	介護者相互の交流とリフレッシュを兼ねたバスハイク	実施2回 30人
家族介護支援事業継続	介護用品支給事業	概ね65歳以上の常時失禁状態にある在宅の高齢者で所得税非課税世帯に属する	常時紙おむつを使用している在宅高齢者に対し紙おむつを支給。経済的負担の軽減、対象者への福祉の向上を図る。	6人

2 その他の事業

項目	事業名	対象者	実施内容	参加者数
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度利用支援事業	市町村申立てに係る低所得の高齢者	市町村申立てに係る低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成等を行う。	申し立て件数0件
地域自立生活支援事業	食の自立支援事業	65歳以上の単身世帯・高齢者のみ世帯で調理が困難な者	毎週月～土曜日の週6回を限度として食の自立を支援。また、安否確認を行い、利用者の健康状態、生活実態を把握する。	利用者61人
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	老人クラブ友愛ヘルプ事業	主に65歳以上の単身世帯・高齢者のみ世帯	毎月2～3回の訪問活動及び定期的連絡・研修会の開催	113人
	ふれあい文化祭	老人クラブ会員	サークル活動発表会	420人
	老人クラブサークル活動事業	老人クラブ会員	老人クラブサークル活動等を助成し、生きがいと社会参加の促進、また社会的孤立感の解消及び自立支援の助長を図る。	652人

(資料)

・介護予防事業(24年度計画)
二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況

市町名	佐賀市	多久市①
実施プログラム	運動器の機能向上、口腔機能の向上、栄養改善	運動器の機能向上
実施方法	委託	委託
事業名称	元気アップ教室	お達者クラブ
委託先	シルバーケア三瀬、福壽園、なごみ荘、 (株)リョーユーススポーツプラザ、(株)ニチイ学館、 (株)ライフコンプリート、医療法人信愛整形外科医院	天寿荘
実施場所	佐賀市内15ヶ所(老人センター等)	天寿荘
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	1名(健康運動指導士等)、2名(看護師等) 1~2名(歯科医師、歯科衛生士) 1名(管理栄養士等)	健康運動指導士2名 看護師1名 介護福祉士1名
1クールの実施 回数/期間	24回/6ヶ月、12回/3ヶ月	週 1回/ 6月
1回の所要時間	2時間(昼食なし)	10時 ~ 11時30分(昼食なし)
1回の平均 参加者数	15名/20名	22名/ 30名
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運動器の機能向上…バイタルチェック、教室前運動、自主トレーニング、運動記録確認・アドバイス(個別)、ストレッチ、筋トレ、ダンベル、踏み台、ウォーキング、クールダウン ○ 口腔機能の向上…口腔体操、唾液マッサージ、歯磨指導等、歯科衛生士による講話 ○ 栄養改善…栄養士による個別指導 	<p>・教室の前にはバイタルチェックを行い、健康運動指導士の指導のもと、ボール、タオル、チューブを使った体操や持久力維持のために「365歩のマーチ」に合わせた多久市オリジナルの体操。体力に合わせて、椅子に座ったままでもできるように配慮。</p>
工夫している ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・健康運動指導士と一緒に毎週個別の具体的な目標を設定する。 ・1週間の運動記録をつけてもらい、毎回健康運動指導士が個別にアドバイスをこなう。 ・回想法、脳トレを活用したレクリエーションなどを取り入れている。 ・教室終了後、茶和会等で参加者同士の交流を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室は1週間に1回なので、それ以外の日は宿題プリントを見ながら自宅で体操に取り組めるように宿題プリントを配布。 ・「365歩のマーチ」はCATVで3回/日放映
評価の方法 評価項目等	<ul style="list-style-type: none"> ・初回、3ヶ月後、6ヶ月後に体力測定を実施(3ヶ月コースの場合は、6ヶ月後の体力測定はなし)。 ・評価表(測定結果、事業所所見)は、担当地区の地域包括支援センターに提出。 ・事業終了後、事業結果の分析を行う。 ・評価項目(握力、片足立ち、Time&upGo、通常歩行時間(5m)、最大歩行時間(5m)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加前、3ヵ月後、6ヵ月後(終了時)に体力測定を実施。 ・項目:体力測定(握力、脚伸展力、開眼片足立ち、長座位体前屈、10メートル歩行) 基本チェックリスト 老研式活動能力指標
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教室参加終了後の継続等を踏まえて、開催場所を選定し、事業への参加者を増やしていく。 ・教室終了後も運動を継続できるようなフォロー体制づくりが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室の周知 ・評価方法(利用者に戻したときに分かりやすく、実感できるもの)

(資料)

・介護予防事業(24年度計画)
二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況

市町名	多久市②	多久市③
実施プログラム	認知症予防	口腔機能向上
実施方法	委託	委託
事業名称	思い出クラブ	かむかむ教室
委託先	いこいの里	多久市歯科医師会
実施場所	いこいの里	歯科医療機関
送迎の有無	有	無
スタッフ (職種・人数)	介護福祉士 3名 作業療法士 1名	歯科医師 1名 歯科衛生士 1名
1クールの実施 回数/期間	週 1回、 6月	月 2回 / 3月
1回の所要時間	14時～ 15時30分(昼食なし)	60分程度(昼食なし)
1回の平均 参加者数	22名 / 20名	1名ずつ
事業概要	<ul style="list-style-type: none">・計画立案、注意分割、エピソード記憶に配慮したプログラムを参加者と一緒に立案・90分の中に体を動かすプログラムにも取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none">・健口体操、口腔ケア、唾液腺マッサージ
工夫している ポイント	<ul style="list-style-type: none">・教室プログラムを利用者自身が計画することで、脳の活性化につなげる。	<ul style="list-style-type: none">・かかりつけ医に受診することにより教室終了後も継続したフォローができる。
評価の方法 評価項目等	<ul style="list-style-type: none">・二段階方式	<ul style="list-style-type: none">・アセスメント票
今後の課題	<ul style="list-style-type: none">・教室の周知・利用者、スタッフ共に意識を高める・チェックリストの結果、口腔機能が低下している人が多かったので、嚥下体操をとり入れる。	<ul style="list-style-type: none">・受診中でない方は医療機関に行きにくく、交通手段がない方も多いので訪問型を検討。

(資料)

・介護予防事業(24年度計画)
二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況

市町名	小城市①	小城市②
実施プログラム	運動機能向上①	運動機能向上①
実施方法	委託	委託
事業名称	元気アップ教室(半日コース)	元気アップ教室(1日コース)
委託先	社会福祉法人清水福祉会	社会福祉法人慈恵会・小城市社会福祉協議会
実施場所	VIVO STUDIO (ひらまつ病院敷地内の運動施設)	デイサービスセンター「きらら」(三日月) 保健福祉センター「ひまわり」(芦刈)
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	運動指導士(1名)、補助職員 (1名)	運動指導士(1名)、補助職員 (3名)
1クールの実施 回数/期間	週 1 回、/ 3か月	週 1 回、/ 3か月
1回の所要時間	1時間30分(昼食なし)	10時～15時(昼食あり)
1回の平均 参加者数	18名/20名	10名/15名
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・初回:開校式、事業説明、ストレッチ ・2回目:体力測定、ストレッチ ・3～10回目:バイタルチェック、ストレッチ、運動、レクレーション ・11回目:体力測定(アセスメント) ・最終回:結果説明、継続助言、動機付け、活動の場支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・初回:開校式、事業説明、ストレッチ ・2回目:体力測定、ストレッチ ・3～10回目:バイタルチェック、ストレッチ、運動、レクレーション ・11回目:体力測定(アセスメント) ・最終回:結果説明、継続助言、動機付け、活動の場支援
工夫している ポイント	家庭でもできるようにプログラム(体操・ストレッチ)に簡単な運動を取り入れ、個人の記録用紙を配布する。また、体力測定の機器が整備されているため、それを活用した個別のプログラムを作成していく。	家庭でもできるようにプログラム(体操・ストレッチ)に簡単な運動を取り入れ、実施している。
評価の方法 評価項目等	<ul style="list-style-type: none"> ・体力測定 ・基本チェックリスト ・健康状態・運動実施状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・体力測定 ・基本チェックリスト
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業対象者の身体状況に適した介護予防事業以外の教室がないため、運動を継続するための社会資源が不足している。 ・運動の希望者が多く、1事業所での実施が難しくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業対象者の身体状況に適した介護予防事業以外の教室がないため、運動を継続するための社会資源が不足している。 ・集団で実施のため、個人のニーズにあった運動のタイミングに合わせることが難しい。

(資料)

・介護予防事業(24年度計画)
二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況

市町名	小城市③	小城市④
実施プログラム	口腔機能向上	認知機能低下予防
実施方法	委託	委託
事業名称	歯っぴーらいふ教室	脳いきいき教室
委託先	小城市歯科医師会	社会福祉法人 清水福祉会
実施場所	歯科医療機関	地域密着型施設 清水園
送迎の有無	無	有
スタッフ (職種・人数)	歯科医師(1名)、歯科衛生士(1名)	介護職員(1名)、補助職員(1名)
1クールの実施 回数/期間	月 1~2回/3か月	月 1~2回/6か月
1回の所要時間	30分~1時間(昼食なし)	1時間30分(昼食なし)
1回の平均 参加者数	1名(1回)/15名(年間)	10名/15名
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・初回:事業説明、歯科医の診察、アセスメント ・2回目~5回目:歯科衛生士による個別指導 ・最終回:個別指導、歯科医助言、アセスメント 	<ul style="list-style-type: none"> ・初回:事業説明、アセスメント ・2回目~11回目:講話・音楽療法・陶芸・ゲーム・調理・家でできる運動等を実施 ・最終回:アセスメント結果説明、継続助言、動機付け
工夫している ポイント	<p>歯科医、歯科衛生士による個別指導を実施することで、個別の口腔の問題に対応できる。 個別指導では、ホームケアメニューを毎回渡し、自宅でも継続してケアを実施できるようにする。</p>	<p>プログラムを通して様々なことに興味を持ってもらい日常生活に認知症予防を取り入れてもらえるようにしている。認知症専門の医師による講義や簡単な検査を取り入れることで、より具体的な認知予防への対応ができる。送迎があり、遠方で交通手段がない人でも参加できる。</p>
評価の方法 評価項目等	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔アセスメント ・基本チェックリスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本チェックリスト ・脳いきいき度チェックシート
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の内容を理解した歯科衛生士の確保が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・閉じこもりがちな対象者への参加勧奨が必要である。 ・男性の参加が少ない。男性が参加しやすい内容を取り入れる。

(資料)

・介護予防事業(24年度計画)
二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況

市町名	神崎市①	神崎市②
実施プログラム	運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、認知症予防、うつ予防閉じこもり予防	運動器機能向上プログラム・栄養改善・口腔機能向上認知症予防・閉じこもり防止・うつ予防
実施方法	委託	委託
事業名称	しゃんしゃん教室	こすもす苑 デイサービスセンター しゃんしゃん教室
委託先	社会福祉法人佐賀整肢学園かんざき清流苑	社会福祉法人 真栄会
実施場所	かんざき清流苑	こすもす苑 デイサービスセンター
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	理学療法士・看護師・管理栄養士・歯科衛生士 ・介護予防指導員・介助員(各1名)	・看護師(2名)・介助員(1名) ・歯科衛生士(1名)・管理栄養士(1名) ※作業療法士1名(プログラム作成)
1クールの実施 回数/期間	週 1 回、/ 3ヶ月	週 1 回、/3ヶ月
1回の所要時間	13時30~15 時(昼食なし)	10時30分~12時30分(昼食なし)
1回の平均 参加者数	約15名/ 1箇所約20名	約12名/ 約20名
事業概要	・二次予防施策事業に同意を得た高齢者に ・運動指導士や理学療法士による運動機能向上プログラム(ストレッチ、筋力、バランス能力、柔軟性等) ・管理栄養士による低栄養改善プログラム(栄養学講義、簡単クッキング、脱水・疾患予防、栄養相談、食べる楽しみ) ・歯科衛生士による口腔機能改善プログラム(口腔清掃、口腔機能に関する講義、口腔体操、口腔衛生講義) ・脳トレーニング、レクリエーション、足湯による決行促進、健康チェック	二次予防施策事業の対象者に該当し、同意を得た高齢者に運動指導員による運動機能向上プログラム(ストレッチ、筋力、バランス能力、柔軟性等)、管理栄養士による低栄養改善プログラム(栄養学講義、簡単クッキング、脱水・疾患予防、栄養相談、食べる楽しみ)、歯科衛生士による口腔機能改善プログラム(口腔清掃、口腔機能に関する講義、口腔体操、口腔衛生講義)を提供する。実施前の健康チェックにて異常の早期発見を行う。
工夫している ポイント	・自宅でもできる運動機能向上プログラム、低栄養改善プログラム、口腔機能改善プログラムの内容 ・利用者の安全性、自信を高めるための個別プログラム ・栄養士による調理の試食会、レシピの紹介、SATシステムによる食事内容の分析、食事内容の分析 ・利用者同志間の交流を深める事が出来るよう足湯への勧め ・運動機能向上プログラムにリラクゼーションストレッチを行い心身共にリラックスした状態を促している。	・運動・栄養・口腔機能向上プログラムを指導し、自宅で自主的に実施が出来る内容を提供する。 ・生活意欲を向上できるよう、季節感ある話題作りや介護予防に関する学習を提供する。
評価の方法 評価項目等	・基本チェック、体力測定、レーダーチャートによる体力評価集計、咬合力(咬筋の触診)口腔内の観察、咀嚼機能評価、嚥下機能評価、気道感染評価、口腔清掃評価、体重測定、食事摂取量、コメント	参加前後に評価のための体力測定を実施し運動器の機能向上プログラム評価ツールを使用し評価する。体重測定・食事摂取量把握・口腔内の観察と口腔機能についての評価・生活動作等を把握、基本チェックリスト、主観的健康感を聴取し評価コメントする。
今後の課題	・開催前の事前調査及び訪問業務に時間がかかり、開催日に遅れが生じる(6ヶ月実施不十分) ・対象者が減少・希望者への配慮・実施事業所での勉強会、情報交換 ・運営費の安定した確保、送迎業務の負担解消 ・評価が出にくいように思われる	・提供体制(担当職員及びスペース)は確保できているが、参加者が少ない。 ・出来高払いであり運営費の安定した確保が必要です。特に送迎業務の人・車両について負担がある。 ・対象者の調査及び確定段階に時間がかかり負担が大きい。

(資料)

・介護予防事業(24年度計画)
二次予防事業対象者通所型介護予防事業の実施状況

市町名	吉野ヶ里町①	吉野ヶ里町②
実施プログラム	口腔機能向上・栄養改善	運動器機能向上・認知症予防
実施方法	直営	委託
事業名称	食べてみがいて歯っぴい教室	いきいき健康クラブ
委託先	—	吉野ヶ里町社会福祉協議会
実施場所	きらら館	ふれあい館
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	歯科衛生士(4)、歯科医師(1)、 栄養士(1)、保健師(1) ※歯科医師は2回目のみ	理学療法士(1)・作業療法士(1)・ 看護師(1)・その他(4名)
1クールの実施 回数/期間	月1~2回 / 6ヶ月	週1回 / 3ヶ月
1回の所要時間	13時半~15時半(昼食なし)	9時半~15時(昼食あり)
1回の平均 参加者数	7人 / 9人	15名 / 20名
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士、歯科医師による講話(口腔機能向上の必要性や誤嚥性肺炎についてなど) ・口腔機能訓練(口腔体操など)や口腔清掃指導(正しい歯磨きの仕方、義歯の手入れなど) ・栄養士による講話(低栄養予防について、食材の選び方・調理方法の工夫など) ・調理実習(バランスのとれた簡単料理) 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師によるバイタルチェック ・理学療法士による運動指導 セラバンドやマシンを使用した運動、館内ウォーキング、痛みをとるためのホットパックやマッサージ、足浴をしながらの手指の運動など ・作業療法士による認知症予防プログラム 昔の当町の風景を見ながら参加者同士話をする、散歩コース・日課表・歩数グラフの作成など作業を通じた活動。昼食後はバスで外出したり、軽スポーツや陶芸などを行っている。
工夫している ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士1人あたり参加者3~4名を担当とし、個性性に応じたきめ細やかな指導ができるような体制づくりを行う ・ストローゲームなどレクリエーションの要素を取り入れ、参加者同士コミュニケーションを図りながら楽しく参加できるようにしている ・実施予定日前日に参加者へ電話連絡をし、参加率向上に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者すべてに同じ運動メニューを提供するのではなく、運動能力や日ごろの運動量に応じて、グループ分けをし、各グループに適切な運動内容を実施している。 ・外出行事等も取り入れ、参加者同士の交流や仲間づくり、生きがいづくりに努めている。 ・教室に参加している3ヶ月の間、ライフコーダという日常生活活動量を測定する機器を身につけてもらい、運動の意識づけを行っている
評価の方法 評価項目等	<ul style="list-style-type: none"> ・教室前後での口腔衛生・機能の状態、測定値(嚥下テストの回数、体重・BMIなど)の変化 ・チェックリスト、主観的健康感、参加者の満足度や意見 	<ul style="list-style-type: none"> ・教室参加前後での筋力や歩行速度などの測定値の変化 ・基本チェックリスト、主観的健康感
今後の課題	教室の周知	参加者が増加した場合の委託先の確保

二次予防事業対象者フォローアップ事業の実施状況

市町名	多久市①	多久市②
事業名称	お達者クラブ2	思い出クラブ2
実施方法	委託	委託
事業対象者	お達者クラブ卒業生	思い出クラブ卒業生
委託先	天寿荘	いこいの里
実施場所	天寿荘	いこいの里
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	健康運動指導士2名、看護師1名、 介護福祉士1名	介護福祉士 3名 作業療法士 1名
1クールの実施 回数/期間	週1回、6月	週1回、6月
1回の所要時間	10時～11時30分(昼食なし)	14時～15時30分(昼食なし)
1回の平均 参加者数	22名/30名	15名/30名
事業概要	・教室の前後にはバイタルチェックを行い、健康運動指導士の指導のもと、ボール、タオル、チューブを使った体操や持久力維持のために「365歩のマーチ」に合わせた多久市オリジナルの体操。	・計画立案、注意分割、エピソード記憶に配慮したプログラムを参加者と一緒に立案 ・90分の中に体を動かすプログラムにも取り組んでいる。
工夫している ポイント	・教室は1週間に1回なので、それ以外の日は宿題プリントを見ながら自宅で体操に取り組めるように宿題プリントを配布。 ・「365歩のマーチ」はCATVで3回/日放映	・教室プログラムを利用者自身が計画することで、脳の活性化につなげる。
評価の方法 評価項目等	・参加前、3ヵ月後、6ヵ月後(終了時)に体力測定を実施。 ・項目:体力測定(握力、脚伸展力、開眼片足立ち、長座位体前屈、10メートル歩行)、基本チェックリスト、老研式活動能力指標	・二段階方式
今後の課題	・教室の周知 ・評価方法(利用者に戻したときに分かりやすく、実感できるもの)	・教室の周知 ・利用者、スタッフ共に介護予防に対する意識を高める

二次予防事業対象者フォローアップ事業の実施状況

市町名	小城市①	小城市②
事業名称	運動機能向上事業	運動機能向上
実施方法	委託	委託
事業対象者	フォローアップ教室 (半日コースの卒業生)	フォローアップ教室 (1日コースの卒業生)
委託先	社会福祉法人清水福祉会	社会福祉法人慈恵会・ 小城市社会福祉協議会
実施場所	VIVO STUDIO (ひらまつ病院敷地内の運動施設)	デイサービスセンター「きらら」(三日月) 保健福祉センター「ひまわり」(芦刈)
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	運動指導士(1名)、補助職員 (1名)	運動指導士(1名)、補助職員 (2名)
1クールの実施 回数/期間	週1回/3か月	週1回/3か月
1回の所要時間	1時間30分(昼食なし)	1時間30分(昼食あり)
1回の平均 参加者数	10名/15名	10名/15名
事業概要	二次予防事業の運動機能向上事業(元気アップ教室)を卒業し一次予防事業の対象となった方に運動の継続のために実施。	二次予防事業の運動機能向上事業(元気アップ教室)を卒業し一次予防事業の対象となった方に運動の継続のために実施。
工夫している ポイント	元気アップ教室からの継続のため、仲間づくりができ、運動の継続支援がスムーズにできる。家庭でできる運動プログラムを取り入れることで、運動を継続できる。	元気アップ教室からの継続のため、仲間づくりができ、運動の継続支援がスムーズにできる。家庭でできる運動プログラムを取り入れることで、運動を継続できる。
評価の方法 評価項目等	体力測定	体力測定
今後の課題	フォローアップ終了者への運動を継続するための社会資源が不足している。	フォローアップ終了者への運動を継続するための社会資源が不足している。 集団で実施するため、個別のニーズにあった運動指導が難しい。

二次予防事業対象者フォローアップ事業の実施状況

市町名	神崎市①	神崎市②
事業名称	フォローアップ教室	フォローアップ教室
実施方法	委託	委託
事業対象者	二次予防事業通所型事業 しゃんしゃん教室修了者	しゃんしゃん教室実施修了者
委託先	社会福祉法人 かんざき清流苑	社会福祉法人 真栄会 こすもす苑
実施場所	かんざき清流苑	こすもす苑 デイサービスセンター
送迎の有無	有	有
スタッフ (職種・人数)	リズムダンス講師・看護師・ 介護予防指導員・介助員(各1名)	看護師(2名)
1クールの実施 回数/期間	月4回/6ヶ月	月4回/6ヶ月
1回の所要時間	13時30～15時(昼食なし)	10時30分～12時(昼食なし)
1回の平均 参加者数	約9名/ 約20名 1箇所	約7名/ 約20名 1箇所
事業概要	・二次予防事業通所型事業(しゃんしゃん教室)終了者に運動機能向上プログラム(有酸素運動、ストレッチ、筋力向上運動等のプログラム)、健康学習(運動等に関する生理学的学習)、体力測定、レクレーション、交流会を実施する。	・二次予防事業通所型事業(しゃんしゃん教室)終了者に運動機能向上プログラム(有酸素運動、ストレッチ、筋力向上運動等のプログラム)、健康学習(運動等に関する生理学的学習)・体力測定を実施する。
工夫している ポイント	・有酸素運動として、リズムダンスを実施し、音楽を楽しみながら身体を動かす。 ・自宅でもできる筋力トレーニング、ストレッチ、軽体操等の実施。 ・脳トレーニングや足湯等を行い、心身のリフレッシュを促す。	・高齢者の運動器機能向上プログラムを中心に実施し、マシン運動・非マシン運動・ストレッチ体操・有酸素運動・健康学習・他者との交流・アクティビティ活動など介護予防活動を継続的に取り組み、生きがいある生活を支援する。
評価の方法 評価項目等	・参加前後に評価のための体力測定を実施し評価する。 ・参加前後に体重測定、主観的健康感、基本チェックリスト等を聴取し評価する。	・参加前後に評価のための体力測定を実施し評価する。 ・参加前後に体重測定、主観的健康感、基本チェックリスト等を聴取し評価する。
今後の課題	・対象者の一定人員の確保 ・運営費の安定した確保及び送迎業務の負担解消	・出来高払いであり運営費の安定した確保が必要です。特に送迎業務の人・車両について負担がある。 ・特定高齢者事業実施修了者のみが対象であるため、利用枠が限られている。(特定高齢者事業対象者が少なければフォローアップ事業対象者も減る)

二次予防事業対象者フォローアップ事業の実施状況

市町名	吉野ヶ里町
事業名称	フォローアップ教室
実施方法	委託
事業対象者	元気づくり高齢者介護予防事業を卒業した人
委託先	株式会社 健康科学研究所
実施場所	ふれあい館
送迎の有無	有
スタッフ (職種・人数)	健康運動指導士(1名)
1クールの実施 回数/期間	週1回/ 3ヶ月
1回の所要時間	9時半～11時半(昼食なし)
1回の平均 参加者数	9.4名/15人程度
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・3か月を1単位として実施(全12回) 1.健康状態の確認 2.運動の継続を目的とした運動器の機能向上プログラム 3.認知症予防を目的としたプログラム
工夫している ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・自宅でも継続して運動ができるよう、座ったまま簡単にできる体操や踏み台運動などを実施。 ・手すりの代わりに歩行器を使用するなど転倒予防に努めている。 ・一人ひとりに合わせて負荷を設定し、バイタルの確認をこまめに実施するなど、無理なく参加できるように配慮に努めている。
評価の方法 評価項目等	<ul style="list-style-type: none"> ・有酸素性作業能力:50%VO₂max相当のMETs ・QOLアンケート:SF-36 ・基礎情報に基づく変化:身長, 体重, 体脂肪, 腹囲
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の通いやすい公民館など開催場所の検討が必要。 ・プログラムの内容の検討と充実が必要。